

資料 1

井原市環境審議会資料

令和4年11月24日（木）

資料 1 井原市の環境概要について

1. 大 気 汚 染

概 況

大気汚染物質の代表的なものとして、硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、光化学オキシダントなどがあります。

当該物質の測定は、岡山県が管理する測定局で実施しています。本市においては、光化学オキシダントの測定を行っています。その他の物質については、近接する笠岡市の測定局で、二酸化硫黄（ SO_2 ）、浮遊粒子状物質（ SPM ）、二酸化窒素（ NO_2 ）、微小粒子状物質（ $\text{PM}_{2.5}$ ）などの測定を行っています。

光化学オキシダントは、気温の上昇する夏場に数値が上昇しやすくなることから、岡山県では5月～9月を大気汚染防止夏期対策期間とし、監視測定の強化、オキシダント情報等の発令など各種対策を実施しています。本市では、令和3年度に1回の情報を発令しました。また、令和4年度は情報・注意報の発令はありませんでした。

オキシダント情報等の発令の際には、岡山県大気汚染緊急時対策実施要綱により関係機関に対して情報提供するとともに、緊急告知端末「お知らせくん」及びメール配信サービスにより市民の皆さんにお知らせをしています。

また、インターネットで岡山県大気汚染監視システムによる大気汚染データが閲覧できることにより、汚染状況の変化及び周辺測定局の汚染状況に応じた対応ができる体制となっています。

令和4年度井原市の状況・・・情報・注意報の発令なし

※光化学オキシダント

環境基準 : 1時間値が0.060ppm以下

情報発令 : 1時間値が0.100ppmを超え継続する恐れがある場合

注意報発令 : 1時間値が0.120ppmを超え継続する恐れがある場合

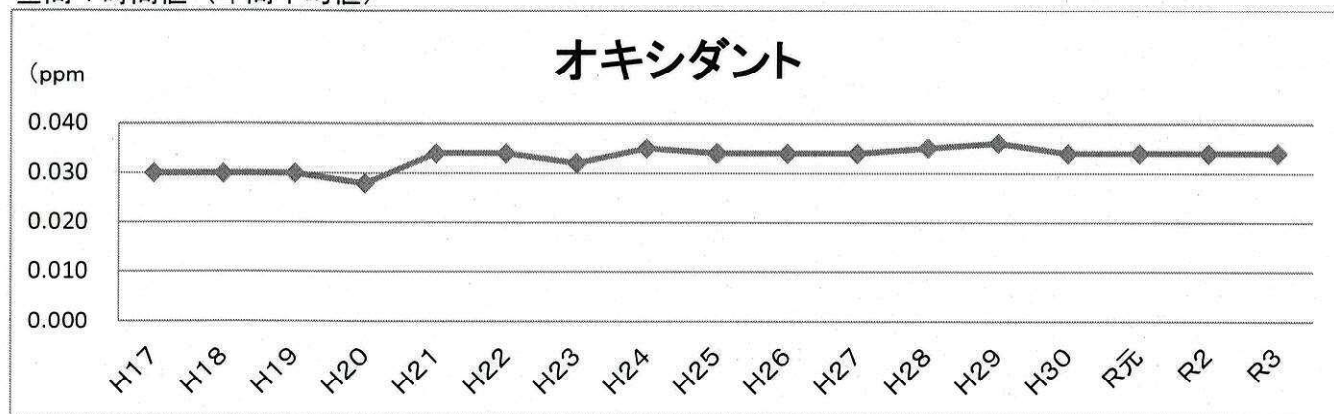
○大気測定結果

オキシダント (OX)

令和3年の状況

	昼間測定		昼間 1 時間値		昼間の日最高 1 時間値の年平均値 (ppm)	昼間の1時間値 0.06ppm超		昼間の1時間値 0.12ppm以上		情報注意報告	
	日数	時間	年平均値 (ppm)	最高値 (ppm)		日数	時間	日数	時間	情報	注意報
井原局	365	5,408	0.034	0.116	0.049	74	321	0	0	1	0

昼間 1 時間値 (年間平均値)



○光化学オキシダント

自動車排出ガスや工場の煙突等から排出される窒素酸化物 (NO_x) と炭化水素 (HC) が太陽光線 (紫外線) により複雑な化学反応を起こすことにより、オゾン (O_3)、パーオキシアセチルナイトレート (PAN) などの酸化性物質が生成されます。光化学反応によって生成される酸化性物質のうち、二酸化窒素を除いたものが光化学オキシダントと称され、光化学スモッグの指標とされています。

大気中のオキシダント濃度は、夏季の陽射しが強く風が弱い、むし暑い日に高濃度となりやすく、眼の刺激やのどの痛みなど人体への影響のほか、植物を枯らしたりします。

2. 水 質 汚 濁

概 況

水質汚濁の主な原因は、産業排水や生活排水、畜産排水によるものが挙げられます。その中で、産業排水においては、水質汚濁防止法により厳しい排水基準が設けられていることから改善がなされている状況にあります。現在の水質汚濁の主な原因は、排水基準のない家庭から排出される生活排水と考えられています。

(1) 水質の状況

本市においては、公共用水域の水質汚濁状況を監視するため、小田川水系及び高屋川水系の20か所において、年6回の水質測定を実施しています。

令和3年度に測定した結果、類型指定された水域（小田川・高屋川）における生活環境項目(※)の環境基準適合率は97.2%でした。

近年では、公共下水道や合併処理浄化槽の普及によって、水質は改善されている状況にあります。

(2) 生活排水対策

水質汚濁の主な原因とされている生活排水については、公共下水道への接続や合併処理浄化槽の適正な管理、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進するなど、水質浄化に対する市民意識の高揚を図っています。

また、家庭でできる生活排水対策として、「廃食油をそのまま流さない」「食器を洗う際には食べ残しを拭いてから洗う」「水切りネットを使用する」などの普及・啓発を行っています。

(3) 高屋川水質浄化対策

高屋川が流れ込む芦田川においては、国土交通省・広島県・岡山県・福山市・府中市・井原市等で組織する協議会で、芦田川の水質浄化、保全対策の推進に取り組んでいます。

本市では、周辺自治連合会合同による高屋川クリーンキャンペーンを実施し、高屋川の清掃や水質浄化に努めています。

近年の高屋川の水質は、公共下水道や合併浄化槽の普及により改善しており、環境基準を満たすものとなっています。

(※) 生活環境項目

- | | | |
|---------|---------------------|---|
| ・ P H | ： 水素イオン濃度 | (水が酸性であるかアルカリ性であるかを示す数値) |
| ・ B O D | ： 生物化学的酸素要求量 . | (微生物が、水中の有機物等を二酸化炭素や水などに分解するために必要とする酸素の量) |
| ・ D O | ： 溶存酸素量 | (水中に溶けている酸素の濃度) |
| ・ S S | ： 浮遊物質質量 | (粒径 2mm 以下で、水に溶けず水中をただよっている物質の量) |

(4) 水質測定結果

	調査地点	測定項目	R 3				R 4		環境基準
			6月2日	7月29日	9月29日	12月2日	1月19日	3月10日	
小田川	① 小田川鴨川合流点 類型 A	pH	7.8	8.0	7.7	7.7	7.7	7.8	6.5~8.5
		BOD (mg/l)	1.4	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	2.0以下
		DO (mg/l)	9.0	7.6	7.8	11.7	13.2	12.2	7.5以上
		SS (mg/l)	2.0	1.0	1.0以下	1.0	1.0以下	1.0以下	25.0以下
		油分 (mg/l)	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	—
	② 与井堰 類型 A	pH	7.9	8.1	7.9	7.7	7.7	7.7	6.5~8.5
		BOD (mg/l)	1.1	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	2.0以下
		DO (mg/l)	9.1	7.5	8.7	11.4	12.4	11.4	7.5以上
		SS (mg/l)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0以下	1.0	25.0以下
		油分 (mg/l)	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	—
	③ 猪原橋 類型 A	pH	7.9	8.1	7.8	7.4	7.3	7.3	6.5~8.5
		BOD (mg/l)	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	2.0以下
		DO (mg/l)	10.6	9.4	9.7	12.2	12.8	12.8	7.5以上
		SS (mg/l)	2.0	1.0	1.0以下	1.0以下	1.0	1.0	25.0以下
		油分 (mg/l)	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	—
	④ 大正橋 類型 B	pH	8.7	8.5	7.9	7.7	7.7	7.7	6.5~8.5
		BOD (mg/l)	1.3	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	3.0以下
		DO (mg/l)	10.7	9.2	8.9	12.1	12.4	12.1	5.0以上
		SS (mg/l)	2.0	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0	1.0	25.0以下
		油分 (mg/l)	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	—
	⑤ 日芳橋 類型 B	pH	8.3	8.0	7.8	7.7	7.7	7.7	6.5~8.5
		BOD (mg/l)	1.3	1.3	1.3	1.1	1.0以下	1.1	3.0以下
		DO (mg/l)	10.3	8.6	8.5	11.8	12.4	11.6	5.0以上
		SS (mg/l)	3.0	1.0以下	1.0	1.0	1.0以下	1.0	25.0以下
		油分 (mg/l)	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	—
	⑥ 落石堰 類型 B	pH	7.5	7.5	7.6	7.5	7.5	7.4	6.5~8.5
		BOD (mg/l)	4.5	1.2	1.1	4.1	3.3	1.6	3.0以下
		DO (mg/l)	7.9	6.2	7.2	10.7	11.1	10.0	5.0以上
		SS (mg/l)	2.0	1.0以下	1.0	1.0	1.0	1.0	25.0以下
		油分 (mg/l)	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	—
	⑦ 馬越橋 類型 B	pH	7.8	8.3	7.6	7.5	7.5	7.6	6.5~8.5
		BOD (mg/l)	1.6	1.6	1.7	1.1	1.3	1.1	3.0以下
		DO (mg/l)	8.4	7.9	7.5	10.9	11.8	11.8	5.0以上
		SS (mg/l)	3.0	1.0以下	1.0	1.0	1.0	2.0	25.0以下
		油分 (mg/l)	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	—
		大腸菌群数 (MPN/100ml)	490 (5月12日)	13,000 (7月26日)	13,000 (9月22日)	4,900 (11月8日)	230 (1月17日)	490 (3月8日)	5,000以下
		健康項目	0.002	---	0.002	---	0.001	---	0.01以下
	⑧ 薬師橋下流 類型 B	pH	8.0	8.6	7.7	7.7	7.7	7.8	6.5~8.5
		BOD (mg/l)	1.4	2.3	1.3	2.3	1.4	1.7	3.0以下
		DO (mg/l)	8.8	9.0	7.9	11.1	12.0	10.3	5.0以上
		SS (mg/l)	4.0	2.0	1.0	2.0	1.0	1.0	25.0以下
		油分 (mg/l)	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	—

環境基準を超えるもの

	調査地点	測定項目	R 3				R 4		環境基準
			6月2日	7月29日	9月29日	12月2日	1月19日	3月10日	
高 屋 川	⑨ 田口堰 類型 A	pH	7.9	7.9	7.9	7.6	7.6	7.9	6.5~8.5
		BOD (mg/l)	1.1	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	2.0以下
		DO (mg/l)	9.8	8.4	9.1	12.1	13.4	12.8	7.5以上
		SS (mg/l)	3.0	1.0以下	1.0	1.0	1.0以下	1.0	25.0以下
		油分 (mg/l)	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	—
	⑩ 才之元橋 類型 A	pH	8.0	7.8	8.0	7.7	7.6	7.9	6.5~8.5
		BOD (mg/l)	1.3	1.0以下	1.1	1.0以下	1.0以下	1.0以下	2.0以下
		DO (mg/l)	9.2	8.3	8.6	11.4	12.7	11.8	7.5以上
		SS (mg/l)	2.0	1.0以下	1.0	1.0	1.0以下	1.0	25.0以下
		油分 (mg/l)	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	—
	⑪ 新川橋上流 類型 A	pH	7.1	7.6	7.1	7.4	7.5	7.7	6.5~8.5
		BOD (mg/l)	1.5	1.3	1.0以下	1.4	2.3	1.6	2.0以下
		DO (mg/l)	7.8	10.0	7.8	9.0	10.9	11.2	7.5以上
		SS (mg/l)	3.0	1.0	1.0以下	2.0	2.0	4.0	25.0以下
		油分 (mg/l)	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	—
	⑫ 新川橋 〔矢ノ川 合流点〕 類型 A	pH	8.1	8.5	7.5	8.0	7.3	7.4	6.5~8.5
		BOD (mg/l)	2.4	1.4	1.0以下	2.1	1.4	1.3	2.0以下
		DO (mg/l)	11.0	12.4	8.5	10.5	10.0	11.4	7.5以上
		SS (mg/l)	6.0	1.0	1.0	6.0	1.0	3.0	25.0以下
		油分 (mg/l)	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	—
		大腸菌群数 (MPN/100ml)	4,900 (5月12日)	92,000 (7月26日)	7,900 (9月22日)	23,000 (11月8日)	7,900 (1月17日)	7,900 (3月8日)	1,000以下
		健康項目	0.002	---	0.002	---	ND	---	0.01以下
そ の 他	⑬ 境 橋 類型 b	pH	7.8	8.0	7.9	7.7	7.7	7.9	6.5~8.5
		BOD (mg/l)	1.3	1.1	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	3.0以下
		DO (mg/l)	9.2	8.5	8.4	11.5	12.7	12.3	5.0以上
		SS (mg/l)	3.0	3.0	2.0	2.0	1.0	1.0	25.0以下
		油分 (mg/l)	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	—
	⑭ 御影橋 類型 b	pH	8.2	8.0	7.7	7.7	7.7	7.9	6.5~8.5
		BOD (mg/l)	1.6	1.4	1.2	1.0以下	1.2	1.0以下	3.0以下
		DO (mg/l)	11.3	8.5	8.6	11.7	13.1	12.1	5.0以上
		SS (mg/l)	3.0	2.0	2.0	2.0	1.0	2.0	25.0以下
		油分 (mg/l)	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	—
	⑮ 新岩ヶ市橋 類型 b	pH	7.9	8.0	7.6	7.6	7.4	8.0	6.5~8.5
		BOD (mg/l)	1.5	2.1	1.4	1.7	1.9	1.8	3.0以下
		DO (mg/l)	8.6	7.9	7.5	10.7	11.5	12.4	5.0以上
		SS (mg/l)	6.0	3.0	3.0	5.0	1.0	2.0	25.0以下
		油分 (mg/l)	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	—
		大腸菌群数 (MPN/100ml)	490 (5月12日)	9,400 (7月26日)	7,900 (9月22日)	3,300 (11月8日)	330 (1月17日)	790 (3月8日)	5,000以下
		健康項目	0.002	---	0.002	---	0.001	---	0.01以下

環境基準を超えるもの

類型 b については、環境基準の指定を受けていないが、B 基準に準ずることとした。

	調査地点	測定項目	R 3				R 4		環境基準
			6月2日	7月29日	9月29日	12月2日	1月19日	3月10日	
その他	⑯ 出部1号 下水路	pH	9.1	9.1	7.8	8.0	7.9	9.1	6.0~8.5
		BOD (mg/ℓ)	7.7	2.3	4.6	5.2	10.0	1.2	10.0以下
		DO (mg/ℓ)	11.2	10.3	10.2	12.6	11.2	14.3	2.0以上
		SS (mg/ℓ)	5.0	3.0	1.0	1.0	2.0	2.0	25.0以下
		油分 (mg/ℓ)	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	—
	⑰ 出部下水路 合流点	pH	8.5	8.4	7.7	8.6	8.2	9.2	6.0~8.5
		BOD (mg/ℓ)	1.8	1.3	1.0以下	1.8	2.9	2.2	10.0以下
		DO (mg/ℓ)	10.1	8.7	8.3	13.9	14.4	15.8	2.0以上
		SS (mg/ℓ)	3.0	1.0	1.0	2.0	3.0	3.0	25.0以下
		油分 (mg/ℓ)	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	—
	⑱ 南部都市 下水路	pH	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	8.4	6.0~8.5
		BOD (mg/ℓ)	1.1	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.8	10.0以下
		DO (mg/ℓ)	9.1	7.6	8.3	11.2	12.5	11.5	2.0以上
		SS (mg/ℓ)	3.0	1.0以下	1.0以下	1.0	2.0	3.0	25.0以下
		油分 (mg/ℓ)	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	—
		大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	2,300 (5月12日)	35,000 (7月26日)	4,900 (9月22日)	7,900 (11月8日)	230 (1月17日)	1,300 (3月8日)	—
		健康項目	0.002	---	0.003	---	0.002	---	
	⑲ 余田下水路	pH	7.8	7.7	7.6	7.7	7.6	8.0	6.0~8.5
		BOD (mg/ℓ)	1.4	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	10.0以下
		DO (mg/ℓ)	9.1	8.6	8.2	8.9	9.5	9.6	2.0以上
		SS (mg/ℓ)	2.0	1.0以下	1.0	1.0	1.0以下	1.0	25.0以下
		油分 (mg/ℓ)	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	—
	⑳ 宇戸谷バス 停南堰	pH	7.4	7.7	7.8	7.8	7.7	7.7	6.5~8.5
		BOD (mg/ℓ)	1.0以下	1.2	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	3.0以下
		DO (mg/ℓ)	8.7	7.7	8.5	11.8	13.6	13.0	5.0以上
		SS (mg/ℓ)	2.0	2.0	2.0	1.0	2.0	1.0	25.0以下
		油分 (mg/ℓ)	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	1.0以下	—

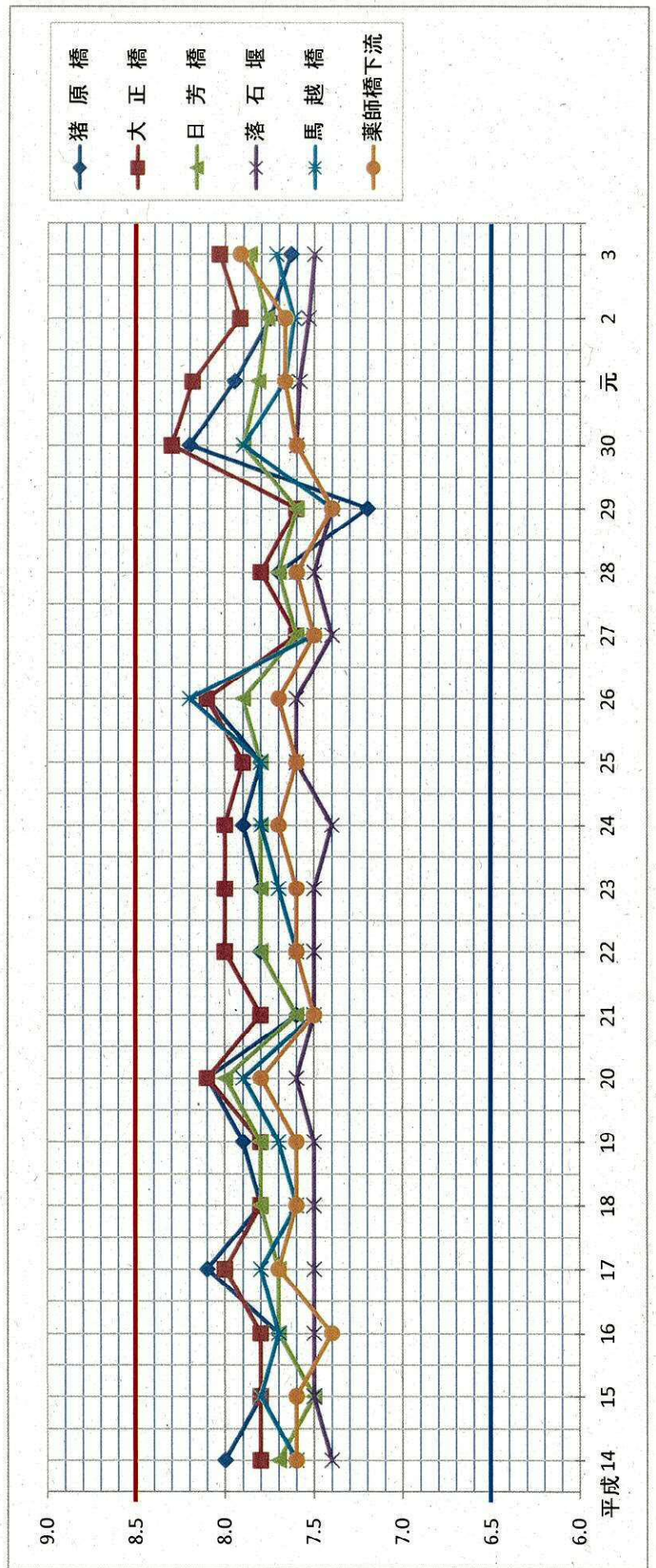
	調査地点	測定項目	R3					R4	環境基準
			4月20日	6月23日	8月27日	10月20日	12月14日	2月16日	
小田川	芳井町川相 小田川県境 付近	pH	8.0	8.0	7.7	8.1	8.4	7.9	6.5~8.5
		BOD (mg/ℓ)	0.6	1.1	0.5	ND	0.5	0.9	2.0以下
		DO (mg/ℓ)	11.0	9.9	10.0	12.0	13.0	14.0	7.5以上
		SS (mg/ℓ)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	25.0以下
		油分 (mg/ℓ)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	—
		大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	490	700	3,300	2,300	230	49	1,000以下
		健康項目	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.01以下
	類型 A								

環境基準を超えるもの

類型 b・e については、環境基準の指定を受けていないが、B・E 基準に準ずることとした。

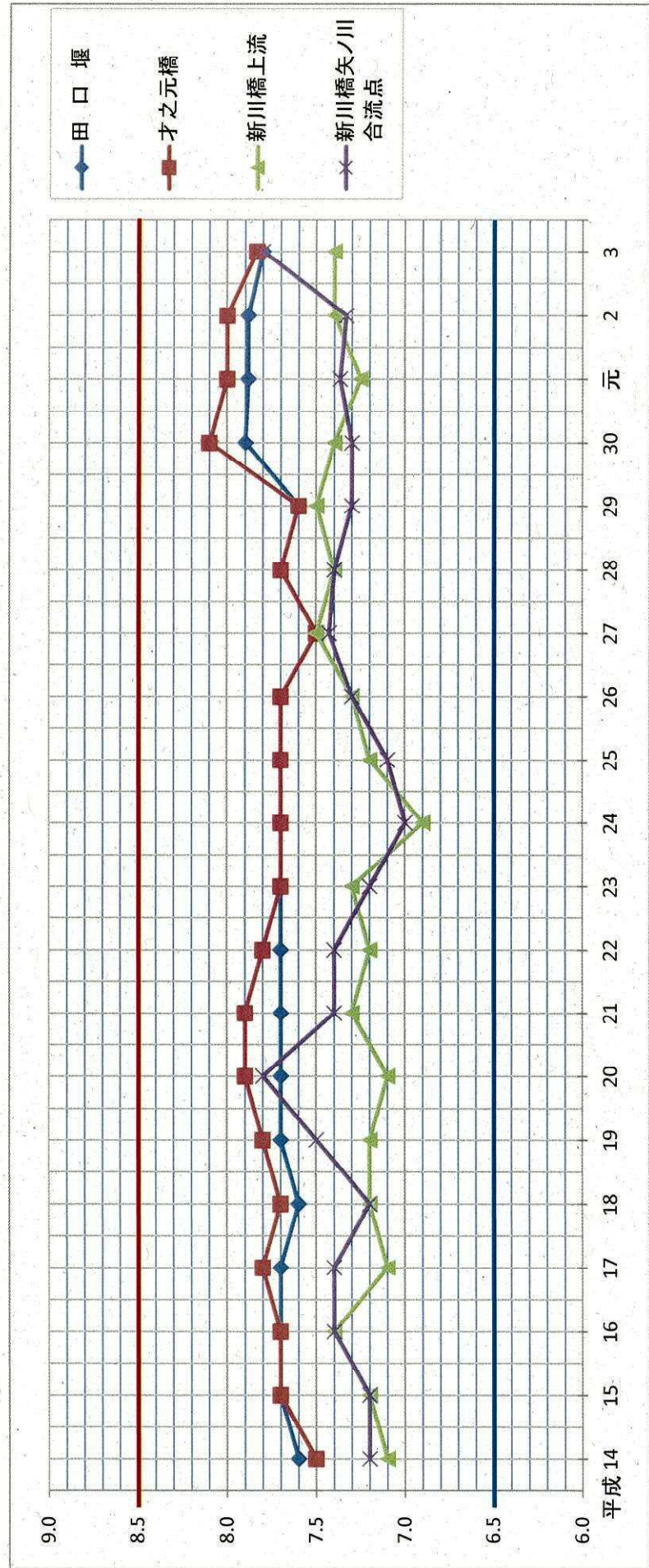
年度別PH平均値（小田川水系）

	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	環境基準
猪原橋	8.0	7.8	7.7	8.1	7.8	7.9	8.1	7.6	7.8	7.8	7.9	7.8	8.1	7.6	7.7	7.2	8.2	8.0	7.8	7.6	6.5~8.5
大正橋	7.8	7.8	7.8	8.0	7.8	7.8	8.1	7.8	8.0	8.0	8.0	7.9	8.1	7.6	7.8	7.6	8.3	8.2	7.9	8.0	6.5~8.5
日芳橋	7.7	7.5	7.7	7.7	7.8	7.8	8.0	7.6	7.8	7.8	7.8	7.8	7.9	7.6	7.7	7.6	7.9	7.8	7.8	7.9	6.5~8.5
落石堰	7.4	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.6	7.5	7.5	7.5	7.4	7.6	7.6	7.4	7.5	7.4	7.6	7.6	7.5	7.5	6.5~8.5
馬越橋	7.6	7.8	7.7	7.8	7.6	7.7	7.9	7.5	7.6	7.7	7.8	7.8	8.2	7.5	7.6	7.4	7.9	7.7	7.6	7.7	6.5~8.5
薬師橋下流	7.6	7.6	7.4	7.7	7.6	7.6	7.8	7.5	7.6	7.6	7.7	7.6	7.7	7.5	7.6	7.4	7.6	7.7	7.7	7.9	6.5~8.5



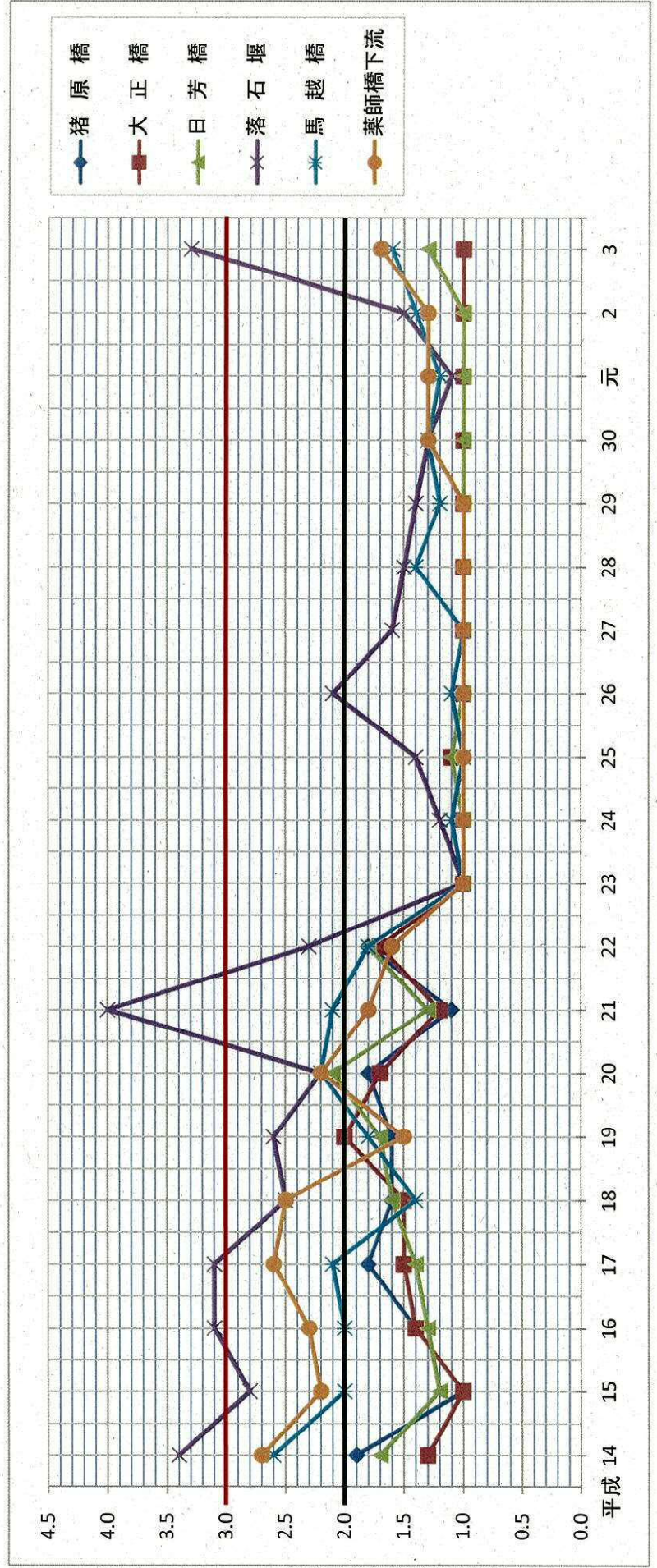
年度別PH平均値（高屋川水系）

	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	環境基準
田口堰	7.6	7.7	7.7	7.7	7.7	7.6	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.5	7.7	7.6	7.9	7.9	7.9	7.8	6.5~8.5
才之元橋	7.5	7.7	7.7	7.8	7.7	7.7	7.8	7.9	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	7.5	7.7	7.6	8.1	8.0	8.0	7.8	6.5~8.5
新川橋上流	7.1	7.2	7.4	7.1	7.2	7.2	7.1	7.3	7.2	7.3	6.9	7.2	7.3	7.5	7.4	7.5	7.4	7.3	7.4	7.4	6.5~8.5
新川橋矢ノ川合流点	7.2	7.2	7.4	7.4	7.2	7.5	7.8	7.4	7.4	7.2	7.0	7.1	7.3	7.4	7.4	7.3	7.3	7.4	7.3	7.8	6.5~8.5



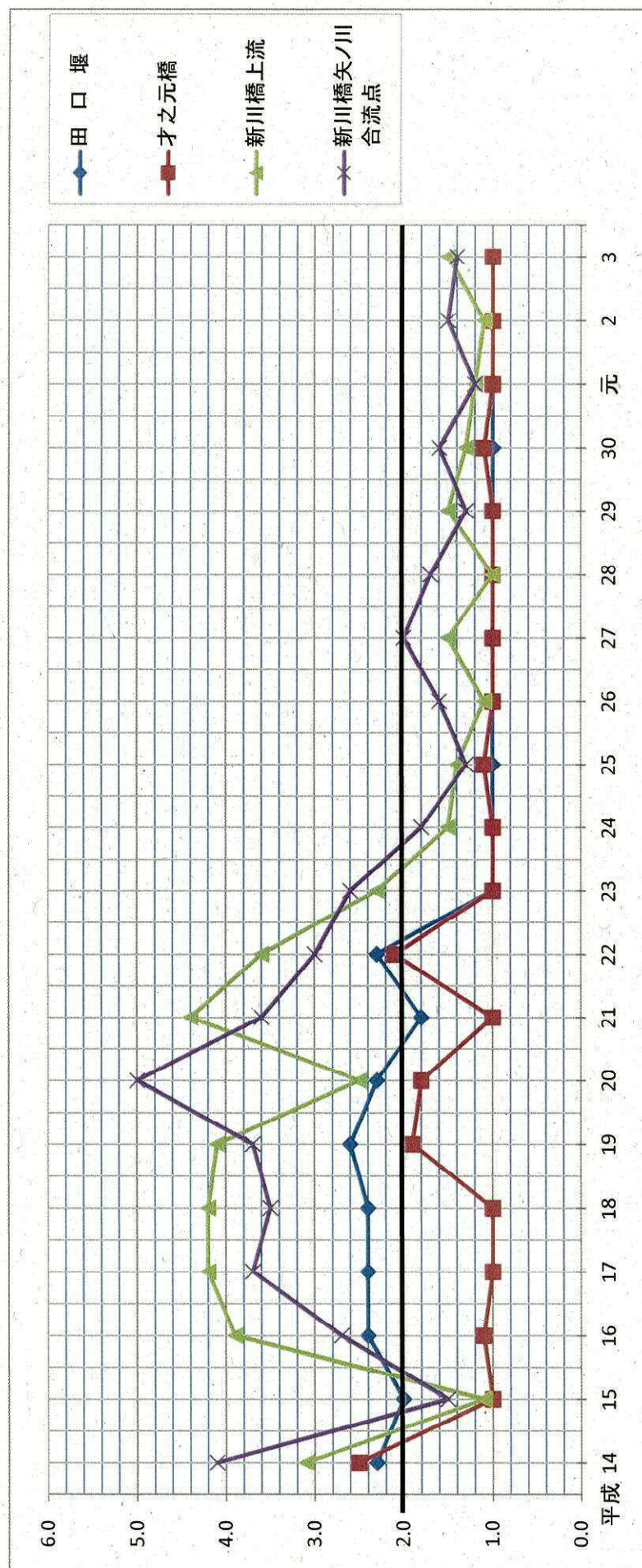
年度別BOD 75%値 (小田川水系)

	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	環境基準
猪原橋	1.9	1.0	1.4	1.8	1.6	1.6	1.8	1.1	1.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0以下
大正橋	1.3	1.0	1.4	1.5	1.5	2.0	1.7	1.2	1.7	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	3.0以下
日芳橋	1.7	1.2	1.3	1.4	1.6	1.7	2.1	1.3	1.8	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.3	3.0以下
落石堰	3.4	2.8	3.1	3.1	2.5	2.6	2.2	4.0	2.3	1.0	1.2	1.4	2.1	1.6	1.5	1.4	1.3	1.1	1.5	3.3	3.0以下
馬越橋	2.6	2.0	2.0	2.1	1.4	1.8	2.2	2.1	1.8	1.0	1.1	1.0	1.1	1.0	1.4	1.2	1.3	1.2	1.4	1.6	3.0以下
薬師橋下流	2.7	2.2	2.3	2.6	2.5	1.5	2.2	1.8	1.6	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.3	1.3	1.3	1.7	3.0以下



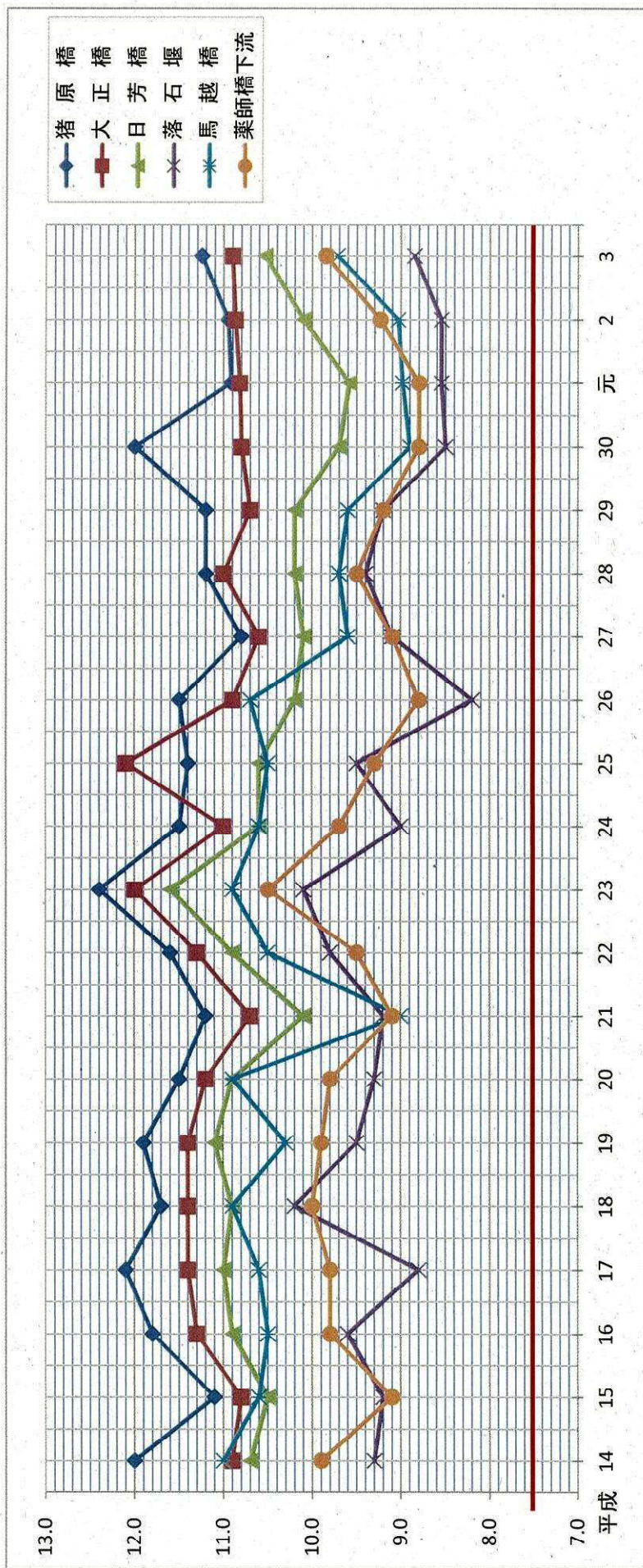
年度別BOD 75%値 (高屋川水系)

	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	環境基準
田口堰	2.3	2.0	2.4	2.4	2.4	2.6	2.3	1.8	2.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0以下
才之元橋	2.5	1.0	1.1	1.0	1.0	1.9	1.8	1.0	2.1	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	2.0以下
新川橋上流	3.1	1.1	3.9	4.2	4.2	4.1	2.5	4.4	3.6	2.3	1.5	1.4	1.1	1.5	1.0	1.5	1.3	1.2	1.1	1.5	2.0以下
新川橋矢ノ川合流点	4.1	1.5	2.7	3.7	3.5	3.7	5.0	3.6	3.0	2.6	1.8	1.3	1.6	2.0	1.7	1.3	1.6	1.2	1.5	1.4	2.0以下



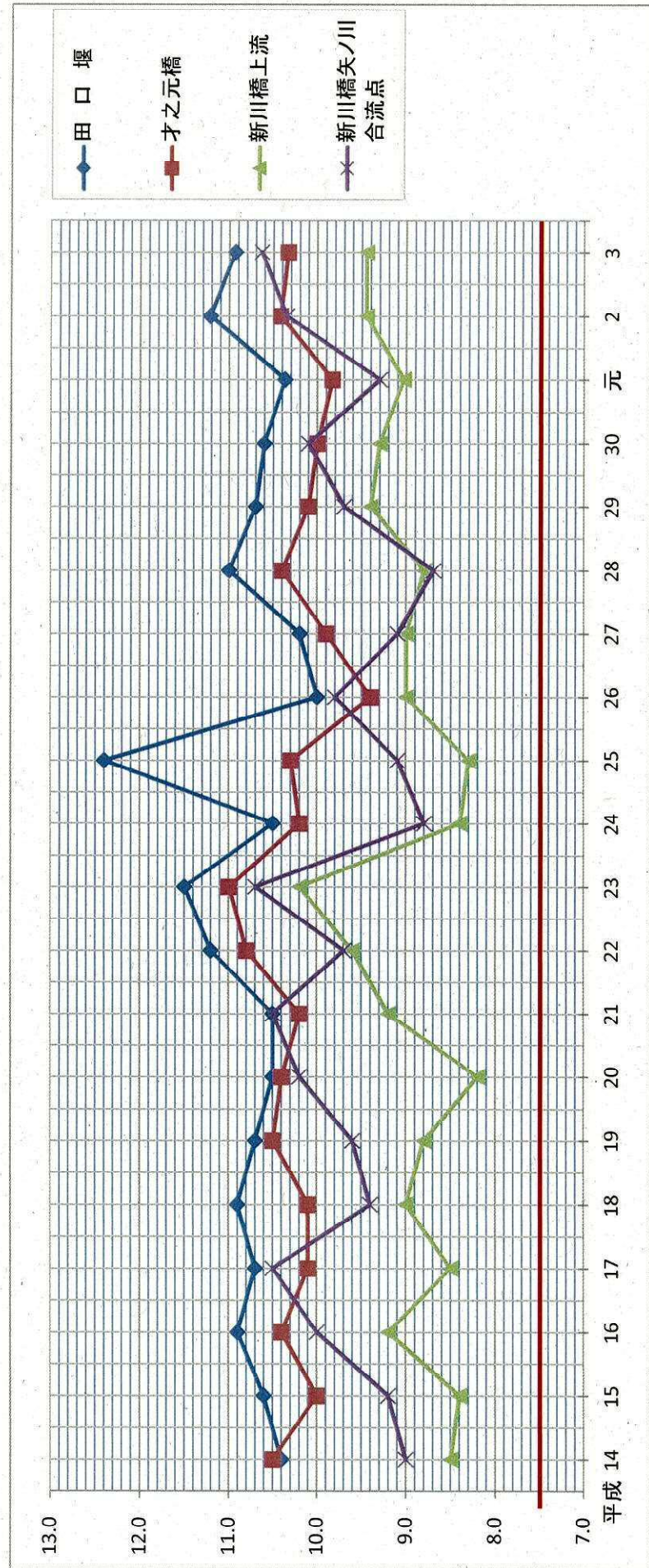
年度別DO平均値（小田川水系）

	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	環境基準
猪原橋	12.0	11.1	11.8	12.1	11.7	11.9	11.5	11.2	11.6	12.4	11.5	11.4	11.5	10.8	11.2	11.2	12.0	10.9	11.0	11.3	7.5以上
大正橋	10.9	10.8	11.3	11.4	11.4	11.4	11.2	10.7	11.3	12.0	11.0	12.1	10.9	10.6	11.0	10.7	10.8	10.8	10.9	10.9	5以上
日芳橋	10.7	10.5	10.9	11.0	10.9	11.1	10.9	10.1	10.9	11.6	10.6	10.6	10.2	10.1	10.2	10.2	9.7	9.6	10.1	10.5	5以上
落石堰	9.3	9.2	9.6	8.8	10.2	9.5	9.3	9.2	9.8	10.1	9.0	9.5	8.2	9.1	9.4	9.2	8.5	8.6	8.6	8.9	5以上
馬越橋	11.0	10.6	10.5	10.6	10.9	10.3	10.9	9.0	10.5	10.9	10.6	10.5	10.7	9.6	9.7	9.6	8.9	9.0	9.0	9.7	5以上
薬師橋下流	9.9	9.1	9.8	9.8	10.0	9.9	9.8	9.1	9.5	10.5	9.7	9.3	8.8	9.1	9.5	9.2	8.8	8.8	9.2	9.9	5以上



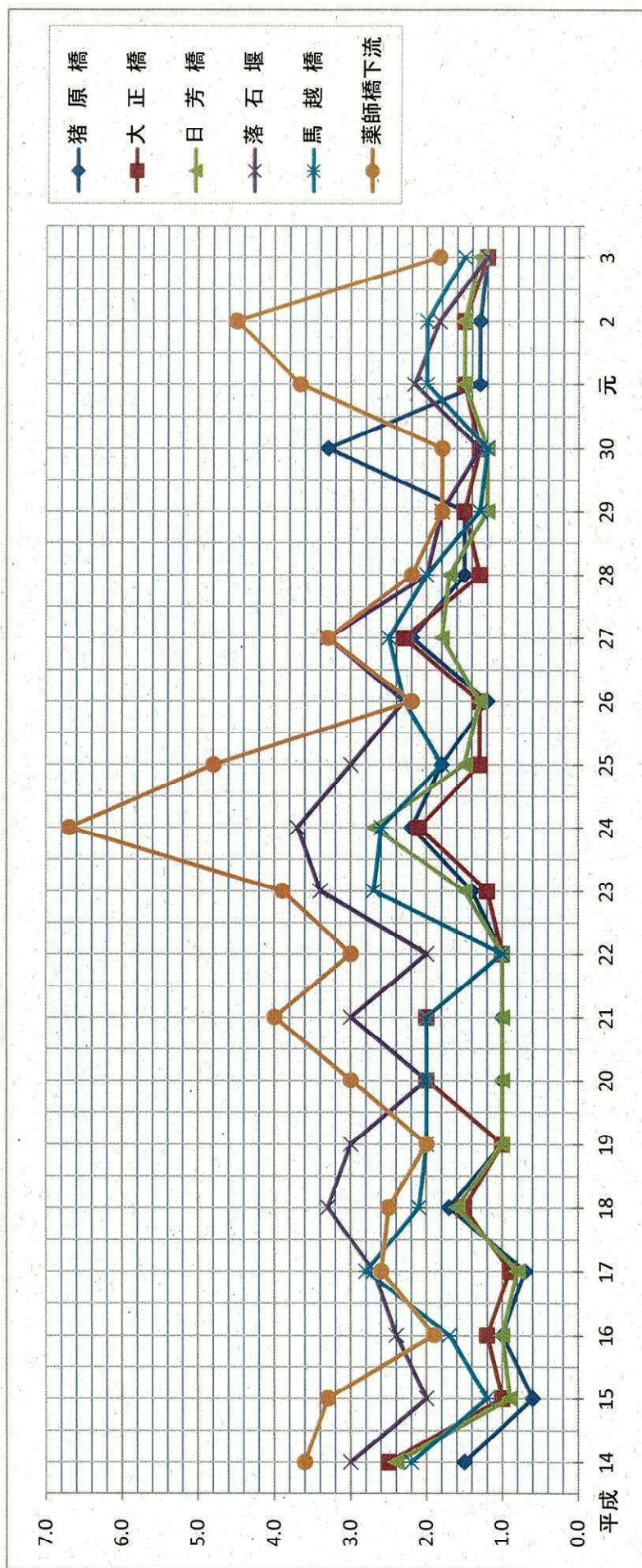
年度別DO平均値（高屋川水系）

	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	環境基準
田口堰	10.4	10.6	10.9	10.7	10.9	10.7	10.5	10.5	11.2	11.5	10.5	12.4	10.0	10.2	11.0	10.7	10.6	10.4	11.2	10.9	7.5以上
才之元橋	10.5	10.0	10.4	10.1	10.1	10.5	10.4	10.2	10.8	11.0	10.2	10.3	9.4	9.9	10.4	10.1	10.0	9.8	10.4	10.3	7.5以上
新川橋上流	8.5	8.4	9.2	8.5	9.0	8.8	8.2	9.2	9.6	10.2	8.4	8.3	9.0	9.0	8.8	9.4	9.3	9.0	9.5	9.5	7.5以上
新川橋矢ノ川合流点	9.0	9.2	10.0	10.5	9.4	9.6	10.2	10.5	9.7	10.7	8.8	9.1	9.8	9.1	8.7	9.7	10.1	9.3	10.4	10.6	7.5以上



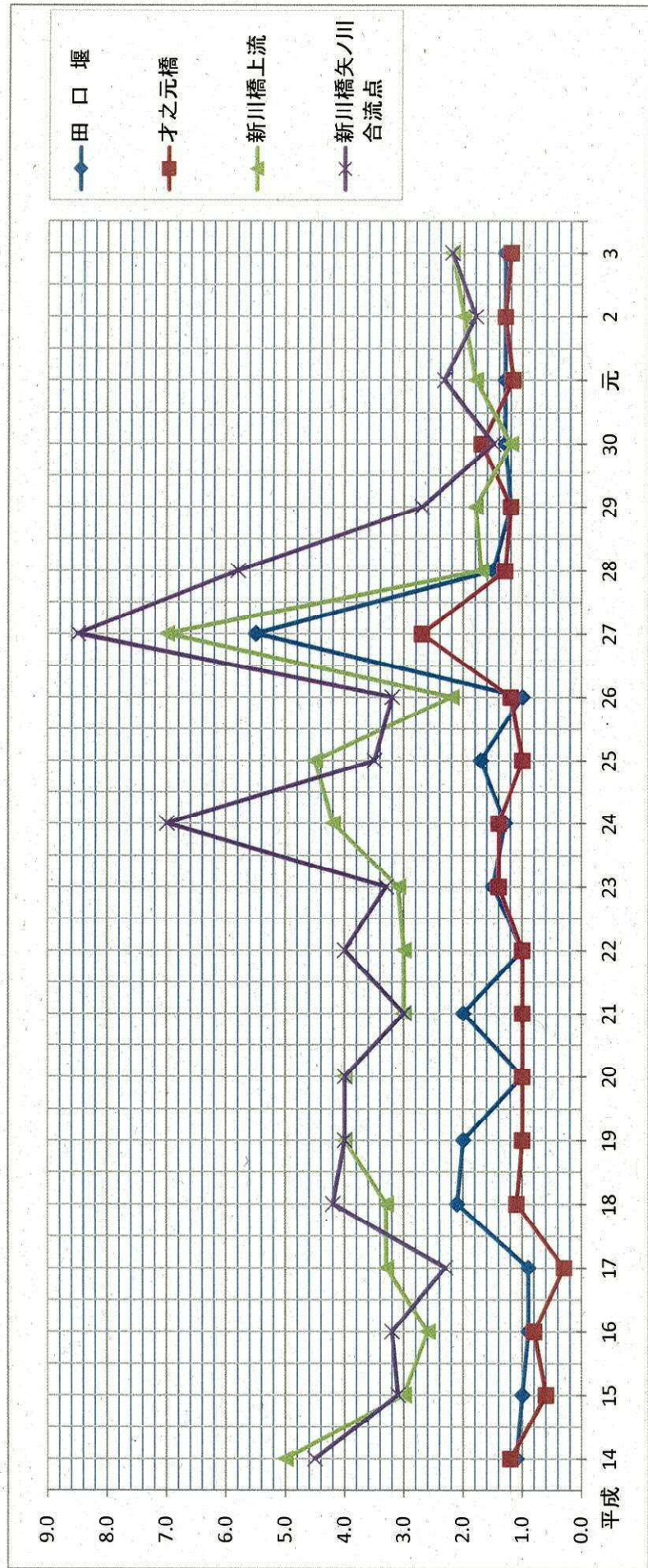
年度別SS平均値（小田川水系）

	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	環境基準
猪原橋	1.5	0.6	1.0	0.7	1.7	1.0	1.0	1.0	1.0	1.4	2.2	1.8	1.2	2.2	1.5	1.5	3.3	1.3	1.3	1.2	25以下
大正橋	2.5	1.0	1.2	0.9	1.5	1.0	2.0	2.0	1.0	1.2	2.1	1.3	1.3	2.3	1.3	1.5	1.3	1.5	1.5	1.2	25以下
日芳橋	2.4	0.9	1.0	0.8	1.6	1.0	1.0	1.0	1.0	1.5	2.7	1.5	1.3	1.8	1.7	1.2	1.2	1.5	1.5	1.3	25以下
落石堰	3.0	2.0	2.4	2.7	3.3	3.0	2.0	3.0	2.0	3.4	3.7	3.0	2.3	3.3	2.0	1.8	1.3	2.2	1.8	1.2	25以下
馬越橋	2.2	1.2	1.7	2.8	2.1	2.0	2.0	2.0	1.0	2.7	2.6	1.8	2.3	2.5	2.0	1.3	1.2	2.0	2.0	1.5	25以下
薬師橋下流	3.6	3.3	1.9	2.6	2.5	2.0	3.0	4.0	3.0	3.9	6.7	4.8	2.2	3.3	2.2	1.8	1.8	3.7	4.5	1.8	25以下



年度別SS平均値（高屋川水系）

	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	環境基準
田口堰	1.1	1.0	0.9	0.9	2.1	2.0	1.0	2.0	1.0	1.5	1.3	1.7	1.0	5.5	1.5	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3	25以下
才之元橋	1.2	0.6	0.8	0.3	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.4	1.4	1.0	1.2	2.7	1.3	1.2	1.7	1.2	1.3	1.2	25以下
新川橋上流	5.0	3.0	2.6	3.3	3.3	4.0	4.0	3.0	3.0	3.1	4.2	4.5	2.2	7.0	1.7	1.8	1.2	1.8	2.0	2.2	25以下
新川橋矢ノ川合流点	4.5	3.1	3.2	2.3	4.2	4.0	4.0	3.0	4.0	3.3	7.0	3.5	3.2	8.5	5.8	2.7	1.5	2.3	1.8	2.2	25以下



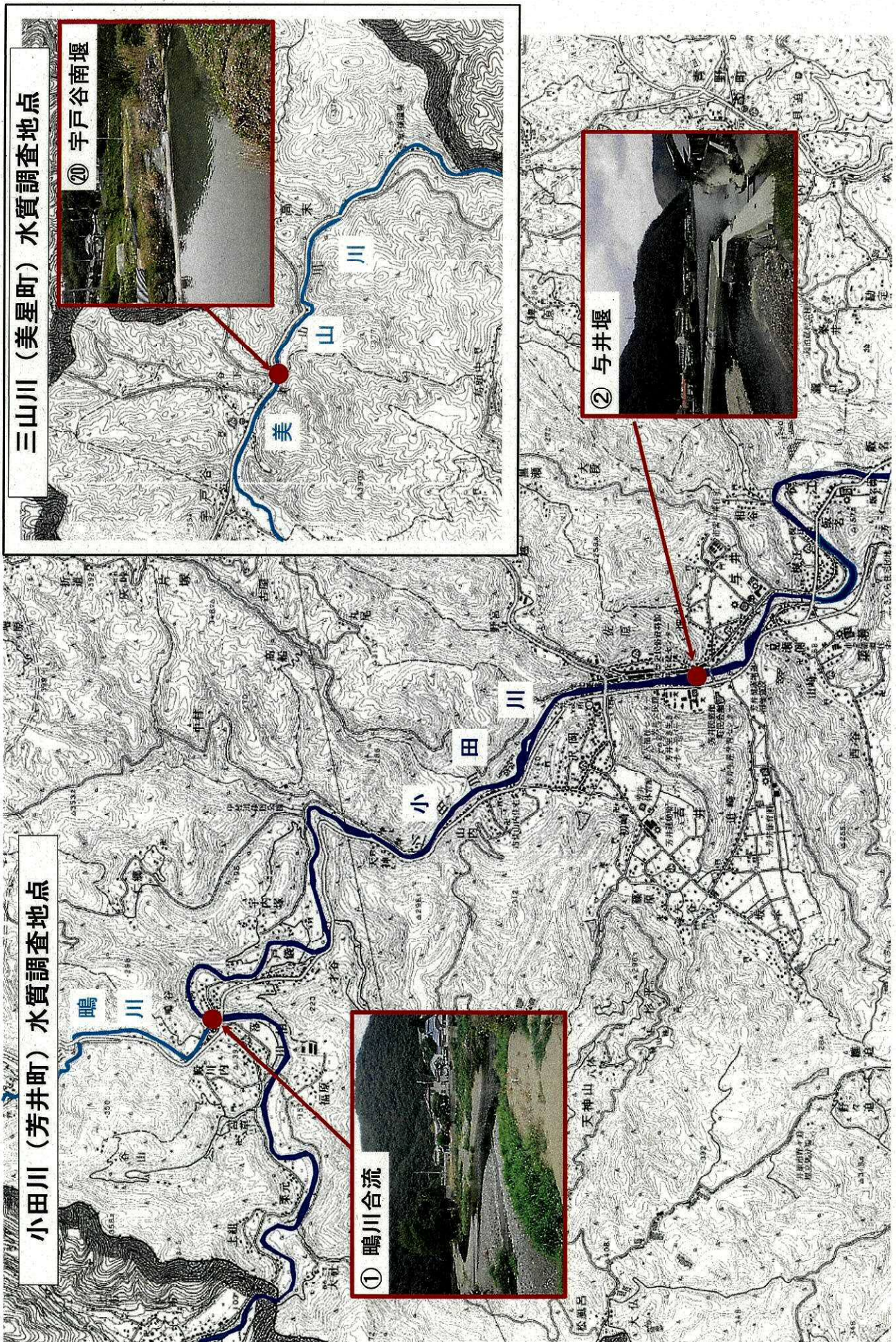
生活環境の保全に関する環境基準

河 川（湖沼を除く。）

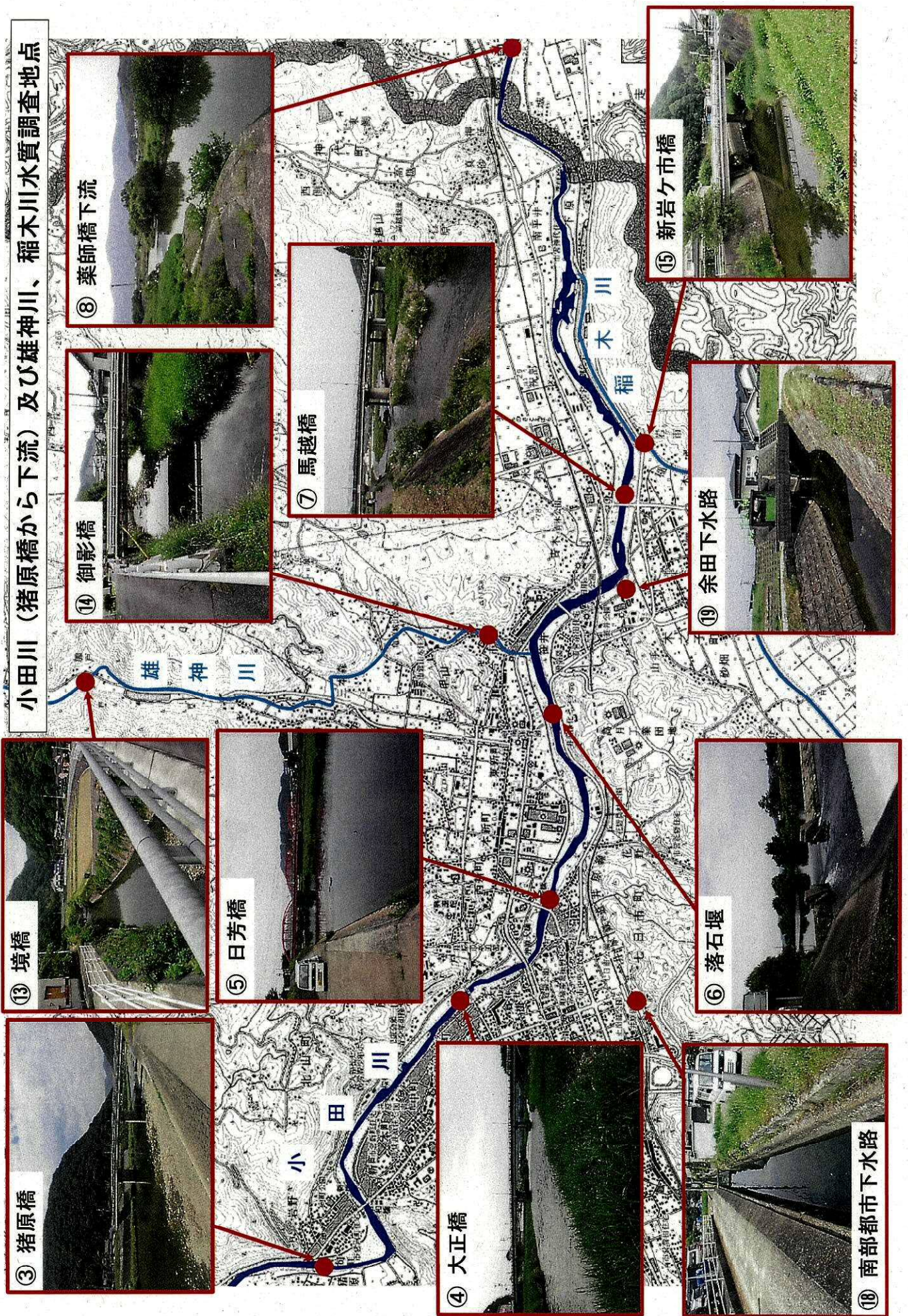
項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準				値	
		水素イオン 濃 度 (p H)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
A A	水 道 1 級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1 mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50M P N／100mℓ以下	
A	水 道 2 級 水 産 1 級 水 浴 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2 mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000M P N／100mℓ以下	
B	水 道 3 級 水 産 2 級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3 mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5,000M P N／100mℓ以下	
C	水 産 3 級 工 業 用 水 1 級 及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5 mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上		
D	工 業 用 水 2 級 農 業 用 水 及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8 mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上		
E	工 業 用 水 3 級 環 境 保 全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/ℓ以上		

人の健康の保護に関する環境基準

項 目	基 準 値
カドミウム	0.003mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/ℓ以下
六価クロム	0.05mg/ℓ以下
砒素	0.01mg/ℓ以下
総水銀	0.0005mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと
P C B	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下
トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
チウラム	0.006mg/ℓ以下
シマジン	0.003mg/ℓ以下
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下
セレン	0.01mg/ℓ以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
ふっ素	0.8mg/ℓ以下
ほう素	1mg/ℓ以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下



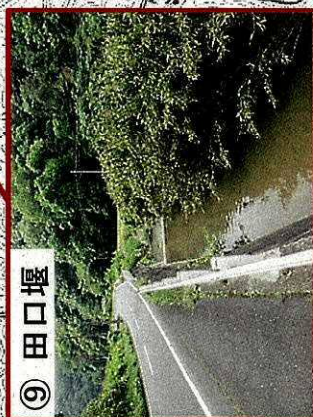
小田川（猪原橋から下流）及び雄神川、稲木川水質調査地点



高屋川及び出部下水路水質調査地点



⑩ 才之元橋



⑨ 田口堰



⑪ 新川橋上流



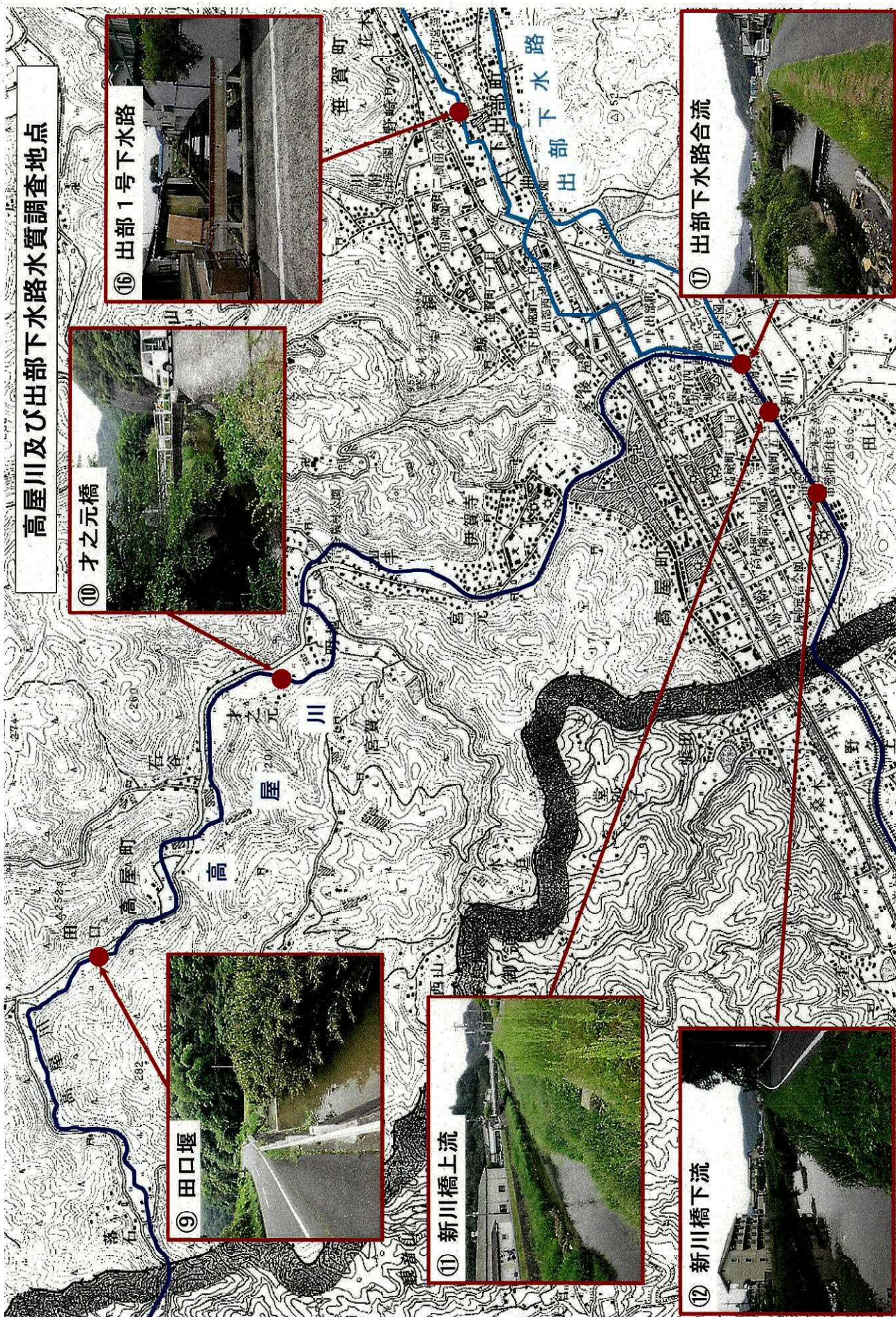
⑫ 新川橋下流



⑬ 出部1号下水路



⑭ 出部下水路合流



3. 騒音・振動

概 況

騒音・振動は、工場・事業場等から発するもの、家庭生活から発するもの、自動車の通行から発するものなど、多種多様な発生源が存在し、その種類や特性に応じた対策が必要となります。

市内の一部地域は、騒音規制法及び振動規制法に基づく規制地域に指定されています。工場・事業場等からの騒音・振動については、法律に基づく指導等を行い、自動車騒音・振動についても、法律に基づき必要な対策を講じるよう関係機関へ依頼することとなっています。

また、法律の規制対象とならない家庭生活からの騒音・振動は、自治会の回覧など地域社会のルールづくりなどが必要です。

本市においては、一般環境騒音測定及び自動車騒音測定を毎年実施し、継続して監視を行っています。

(1) 一般環境騒音測定結果（令和3年度）

NO	測 定 場 所	昼間 (dB)		夜間 (dB)		用 途 地 域
		測 定	基 準	測 定	基 準	
⑤	井原町（総合福祉センター駐車場）	44	55	31	45	第一種住居地域
6	七日市町（七日市公園）	45	55	42	45	第一種住居地域
9	笹賀町（白海公園付近）	44	55	32	45	第一種住居地域
⑩	高屋町（高屋吉野最上稲荷南）	44	60	39	50	準工業地域
⑫	東江原町（水防倉庫付近）	48	60	43	50	準工業地域
13	高屋町（池田公園）	45	60	35	50	近隣商業地域
14	上出部町（出部郵便局付近）	47	60	37	50	準工業地域
15	井原町（つどえ～る）	50	60	40	50	商業地域
16	大江町（グランデール大江）	47	55	40	45	用途地域外
19	門田町（県主小学校）	52	55	40	45	用途地域外
20	下稲木町（天理教稲倉分教会付近）	42	55	35	45	用途地域外
21	西方町（市営西方住宅）	53	55	43	45	用途地域外
②②	芳井町（芳井生涯学習センター）	51	-	45	-	指定地域外
②③	美星町（美星支所）	40	-	31	-	指定地域外

○は毎年測定、他は隔年測定 〇〇は環境基準を超えるもの（R3年度はなし）

(2) 自動車騒音測定結果（令和3年度）

NO	測 定 場 所	昼間 (dB)		夜間 (dB)		用 途 地 域
		測 定	基 準	測 定	基 準	
A	井原町（国道313号線）	68	70	61	65	準工業地域
B	高屋町（国道313号線）	64		61		準工業地域
C	東江原町（国道486号線）祝部	67		65		第一種住居地域
D	岩倉町（県道笠岡井原線）	65		59		用途地域外
E	芳井町（国道313号線）	67		59		指定地域外
F	美星町（県道笠岡美星線）	60		52		指定地域外
G	東江原町（国道486号線）青木	69		67		準工業地域
H	下出部町（国道313号線バイパス）	66		59		近隣商業地域

〇〇は環境基準を超えるもの

○工場・事業場の規制基準

騒音	時間区分		第1種区域	第2種区域	第3種区域	第4種区域
	昼間	7:00～20:00	50デシベル	60デシベル	65デシベル	70デシベル
	朝夕	5:00～7:00 20:00～22:00	45デシベル	50デシベル	60デシベル	65デシベル
	夜間	22:00～5:00	40デシベル	45デシベル	50デシベル	55デシベル
振動	時間区分		第1種区域		第2種区域	
	昼間	7:00～20:00	60デシベル		65デシベル	
	夜間	20:00～7:00	55デシベル		60デシベル	

※指定地域の区域区分と用途地域の関係

1) 騒音規制法

- ・第1種区域：第一種低層住居専用地域
- ・第2種区域：第一種中高層住居専用地域・第一種住居地域・用途区域外
- ・第3種区域：近隣商業地域・商業地域・準工業地域・芳井地区の一部
- ・第4種区域：工業地域

2) 振動規制法

- ・第1種区域：第一種低層住居専用地域・第一種中高層住居専用地域・第一種住居地域・用途区域外
- ・第2種区域：近隣商業地域・商業地域・準工業地域・工業地域

○自動車騒音に係る要請限度

騒音	時間区分		a 区域		b 区域		c 区域
			1車線	2車線以上	1車線	2車線以上	1車線以上
	昼間	7:00～20:00	65デシベル	70デシベル	65デシベル	75デシベル	75デシベル
	夜間	20:00～7:00	55デシベル	65デシベル	55デシベル	70デシベル	70デシベル
上記のうち、幹線交通を担う道路に近接する空間については、以下の要請限度を適用する。 昼間：75デシベル 夜間：70デシベル							

※幹線交通を担う道路に近接する空間

一般国道、県道、4車線以上の市道において、2車線以下の場合は道路端から15mの範囲、3車線以上の場合は道路端から20mの範囲を指す。

※指定地域の区域区分と用途地域の関係

- ・a 区域：第一種低層住居専用地域・第一種中高層住居専用地域
- ・b 区域：第一種住居地域・用途地域以外
- ・c 区域：近隣商業地域・商業地域・準工業地域・工業地域

○道路交通振動に係る要請限度

振動	時間区分		第1種区域	第2種区域
	昼間	7:00～20:00	65デシベル	70デシベル
	夜間	20:00～7:00	60デシベル	65デシベル

※指定地域の区域区分と用途地域の関係

- ・第1種区域：第一種低層住居専用地域・第一種中高層住居専用地域・第一種住居地域・用途区域外
- ・第2種区域：近隣商業地域・商業地域・準工業地域・工業地域

○騒音に係る環境基準

一般地域		時 間 区 分		類型 A A	類型 A	類型 B	類型 C
		昼間	6:00～22:00	50デシベル	55デシベル	55デシベル	60デシベル
		夜間	22:00～6:00	40デシベル	45デシベル	45デシベル	50デシベル
道路に面する地域		時 間 区 分			2車線以上の車線を有する道路	2車線以上の車線を有する道路	車線を有する道路
		昼間	6:00～22:00		60デシベル	65デシベル	65デシベル
		夜間	22:00～6:00		55デシベル	60デシベル	60デシベル
※幹線交通を担う道路に近接する空間については、以下の基準を適用する。							
昼間：70デシベル 夜間：65デシベル							

※あてはめ地域の類型と用途地域との関係

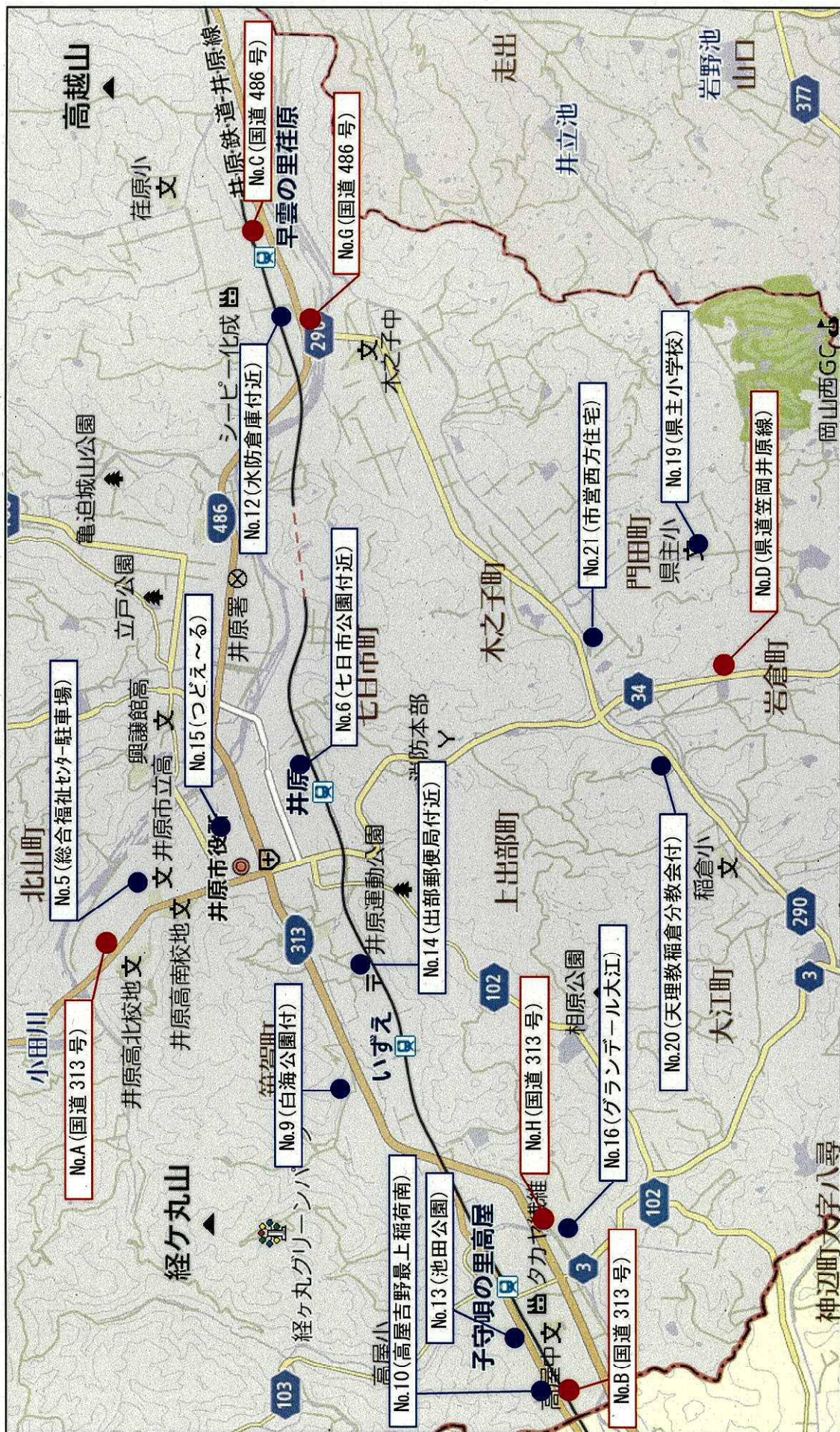
- ・A A：該当なし
- ・A：第一種低層住居専用地域・第一種中高層住居専用地域
- ・B：第一種住居地域・用途地域以外
- ・C：近隣商業地域・商業地域・準工業地域・工業地域

○騒音の大きさの例

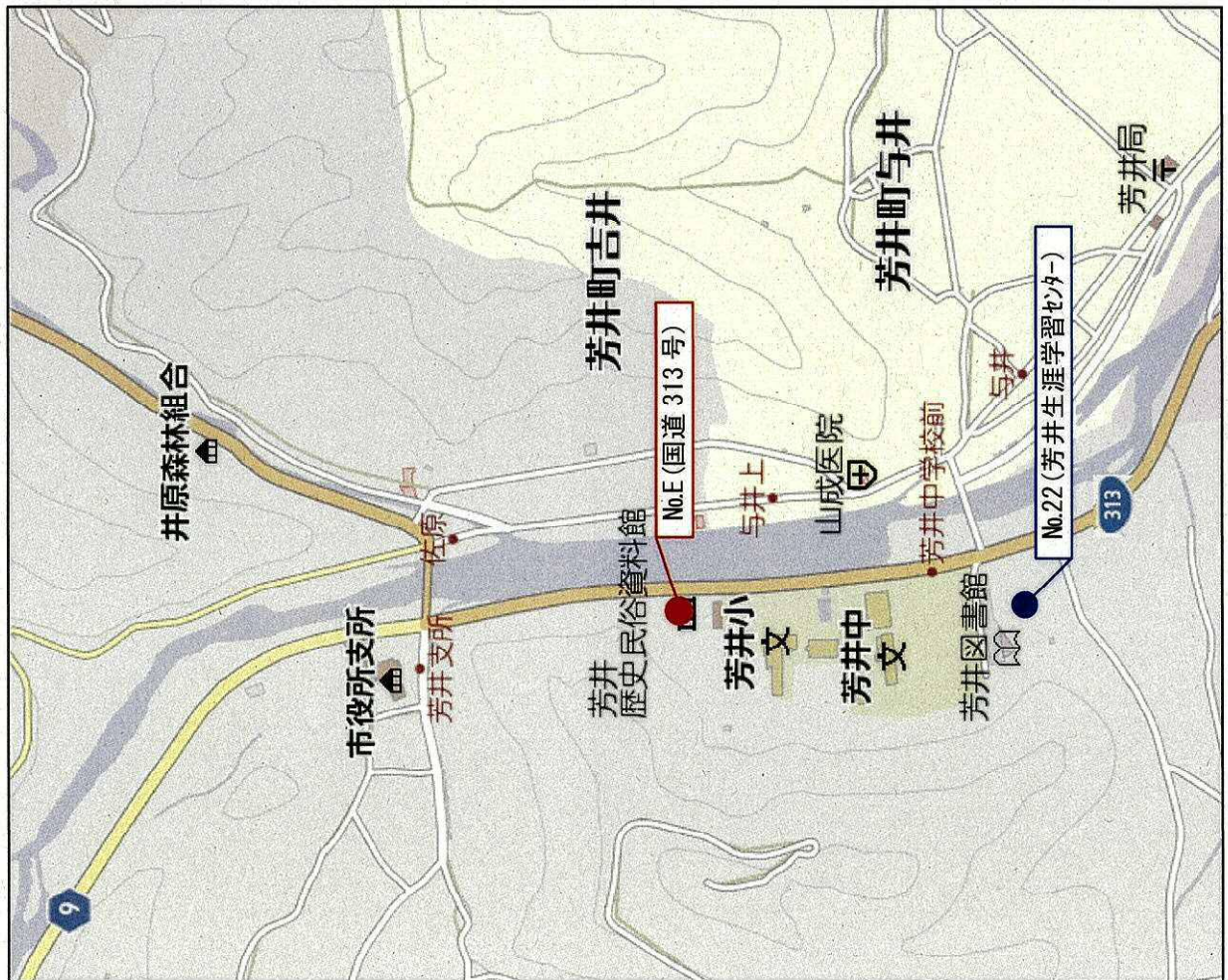
	騒音の大きさ	騒音の具体例	会話	人の声
極めてうるさい	120デシベル	飛行機のエンジンの近く 近くの落雷	不可能	
	110デシベル	自動車のクラクション（直近）		
	100デシベル	電車が通る時のガード下 地下鉄の構内	ほとんど不可能	
	90デシベル	カラオケの音（店内） 犬の鳴き声（直近）		怒鳴り声
うるさい	80デシベル	走行中の電車内 救急車のサイレン パチンコ店内	大声で0.3メートル 以内で可能	かなり 大きな声
	70デシベル	セミの鳴き声（直近） 騒々しい事務所の中	大声で1メートル 以内で可能	大きな声
普通	60デシベル	走行中の車内 デパートの店内	大声で3メートル 以内で可能	普通の声
	50デシベル	家庭用エアコンの室外機（直近） 静かな事務所の中	普通の声で3メートル 以内で可能	小さな声
静か	40デシベル	図書館内 市内の深夜	普通の声で10メートル 以内で可能	ささやき声
	30デシベル	深夜の郊外 鉛筆での執筆音	5メートル先のささやき 声が聞こえる	小さな ささやき声
極めて 静か	20デシベル	木の葉の触れ合う音 置時計の秒針の音（直近）		小さな寝息

※上記は目安であり、その場の状況や条件等により感じ方や大きさは違います。

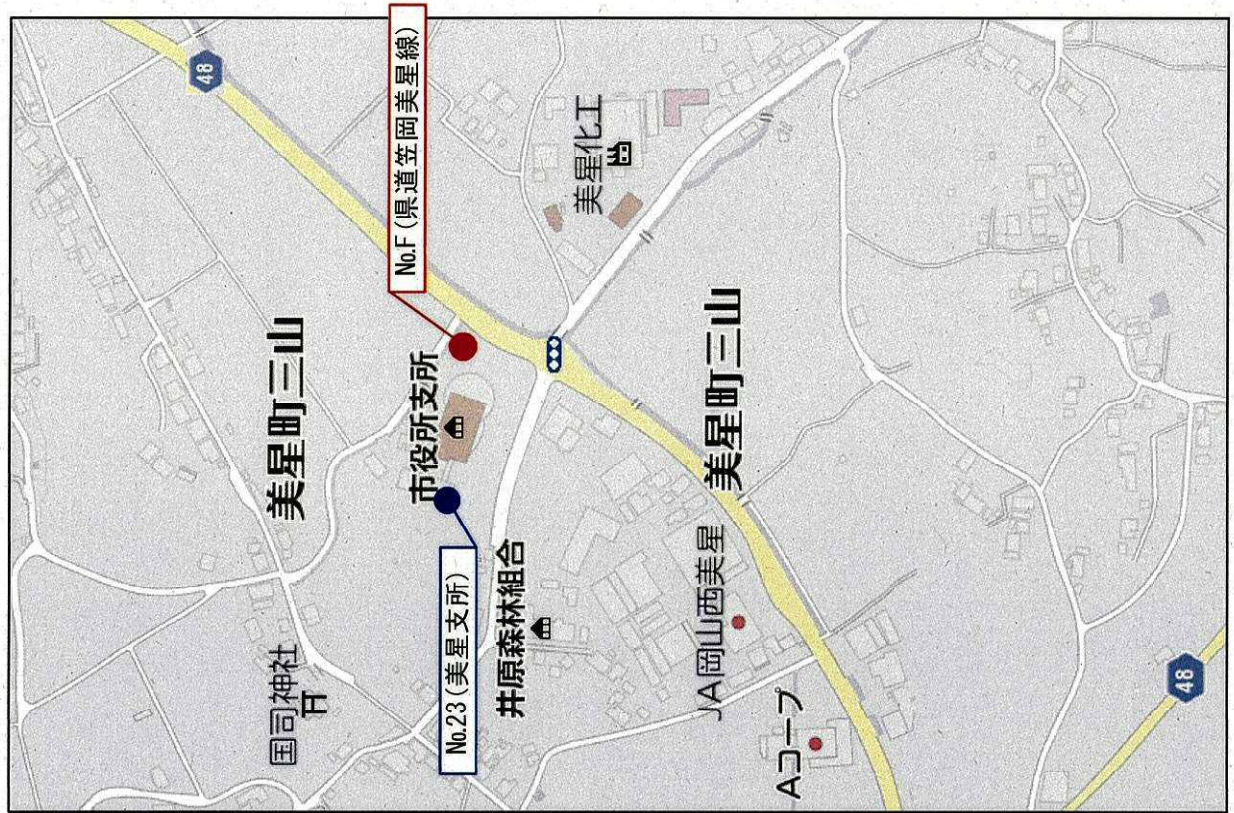
①井原地区



②芳井地区



③美星地区



4. 悪 臭

概 況

悪臭は、工場や事業場から発生するものに限らず、各家庭の生活様式にも深く結びついています。河川や下水溝などでは、工場や家庭から排出される排水やごみの腐敗により悪臭が発生し、市民の生活環境を損なっている事例も見られます。

また、野焼きの煙による苦情も多く寄せられるなど、非常に身近な問題でもあることから、一人ひとりがマナーを守るなど、ちょっとした気配りでなくしていけるものです。

市内の一部は、悪臭防止法による特定悪臭物質濃度規制地域に指定され、規制地域内に立地する工場・事業場については、事業活動に伴い発生する２２項目の特定悪臭物質について規制基準が設けられています。

本市においては、畜産（養鶏場）に起因する悪臭物質濃度の測定を、毎年実施し継続的に監視を行っています。（令和３年度から年２回→１回に変更）

○悪臭測定結果

項 目	令和４年３月７日	敷地境界の規制基準 第２種区域
アンモニア	0.1ppm 未満	2ppm
メチルメルカプタン	0.001ppm 未満	0.004ppm
硫化水素	0.001ppm 未満	0.06ppm
硫化メチル	0.001ppm 未満	0.05ppm
二硫化メチル	0.001ppm 未満	0.03ppm
トリメチルアミン	0.001ppm 未満	0.02ppm
プロピオン酸	0.002ppm 未満	0.07ppm
ノルマル酪酸	0.0002ppm 未満	0.002ppm
ノルマル吉草酸	0.0002ppm 未満	0.002ppm
イソ吉草酸	0.0002ppm 未満	0.004ppm

○特定悪臭物質規制基準

特 定 悪 臭 物 質	敷地境界の基準 (ppm)		気体排出 口の規制	排出口 の規制
	第 1 種区域	第 2 種区域		
アンモニア	1	2	○	
メチルメルカプタン	0.002	0.004		○
硫化水素	0.02	0.06	○	○
硫化メチル	0.01	0.05		○
二硫化メチル	0.009	0.03		○
トリメチルアミン	0.005	0.02	○	
アセトアルデヒド	0.05	0.1		
プロピオンアルデヒド	0.005	0.1	○	
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	0.03	○	
イソブチルアルデヒド	0.02	0.07	○	
ノルマルバレルアルデヒド	0.009	0.02	○	
イソバレルアルデヒド	0.003	0.006	○	
イソブタノール	0.9	4	○	
酢酸エチル	3	7	○	
メチルイソブチルケトン	1	3	○	
トルエン	10	30	○	
スチレン	0.4	0.8		
キシレン	1	2	○	
プロピオン酸	0.03	0.07		
ノルマル酪酸	0.001	0.002		
ノルマル吉草酸	0.0009	0.002		
イソ吉草酸	0.001	0.004		

※悪臭に係る規制地域

- ・ 第 1 種区域：用途地域
- ・ 第 2 種区域：第 1 種区域以外の地域（芳井町、美星町を除く）

5. 廃 棄 物

概 況

本市の廃棄物については、可燃性のごみは井原地区清掃施設組合（井原市・矢掛町）で、不燃性ごみは西部衛生施設組合（井笠圏域3市2町）と民間施設で、し尿は西部衛生施設組合で処理しています。

ごみの排出量については、平成21年10月の「家庭ごみ袋有料化」を契機に減少しましたが、平成23年度以降ほぼ横ばいで推移しています。また、リサイクル率については下がる傾向にあります。

今後も、「井原市第2次一般廃棄物処理基本計画」に基づき、廃棄物の発生抑制、再利用、資源化、適正処理の推進を図っていきます。

（1）廃棄物の発生抑制

生ごみの減量化として、食品廃棄物の発生を抑えることが重要であり、賞味期限内での使い切りや食べ残しゼロを心掛け、食品ロスの削減が必要となります。

また、生ごみの水切りによる減量化や堆肥化による排出抑制は、大きな効果が見込まれます。これらについての普及・啓発を行い、ごみ減量化推進補助金を交付して生ごみの減量化を推進しています。

ごみを出さない取り組みとして、事業者・各種団体・行政などの協働によるマイバッグ持参運動を行い、ごみ減量化の取組を周知しています。

（2）リサイクルの推進

各家庭に「ごみの正しい出し方・分け方ガイド」を配布し、可燃ごみと資源ごみ、不燃ごみの分別をお願いしています。また、出前講座により分別の必要性を周知して、徹底した分別の協力をお願いしています。

また、平成25年度からは、使用済小型家電の回収を実施して、鉄、アルミ、レアメタルなどの有用な金属の再利用を促進しています。

（3）廃棄物の適正処理

廃棄物の不法投棄対策として、ポイ捨て防止の看板設置をはじめ、環境美化意識の高揚を図るための啓発活動を推進するとともに、定期的な監視パトロールを行うことによって、不法投棄の未然防止に努めています。

また、廃棄物処理施設では、必要に応じた修繕を行うなど適正な維持管理に努め、施設の延命化を図るとともに安全で衛生的なごみ処理を進めています。

（4）ごみ処理の広域化

井笠圏域の3市2町で「西部ブロックごみ処理広域化計画」を策定し、ごみ処理の広域化を推進しています。

この計画では、井笠圏域にそれぞれ2か所ある焼却施設及び最終処分場を、それぞれ1か所に集約し整備することとしています。

最終処分場は、令和3年度末に井原市高屋町野々迫地内に完成し、令和4年度から供用開始となっています。焼却施設は、令和7年度末の完成を目指し、里庄町新庄地内に整備中です。

・ごみ収集量（直接資源化量＋施設処理に伴う資源化量）

（単位：t）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
鉄くず等	479.25	736.34	741.29	686.72	658.75	724.11	749.60	662.19	670.84	591.76
ビン	295.65	295.39	291.15	262.29	270.50	246.94	237.36	218.14	207.36	194.73
ペットボトル	94.43	97.93	84.60	85.12	98.70	91.25	92.70	108.21	105.81	111.03
その他プラ	268.83	275.28	266.95	261.69	257.48	256.68	259.97	257.80	255.18	256.58
缶	126.32	116.06	101.60	116.08	100.81	92.92	89.93	93.33	93.08	92.21
新聞	192.41	164.54	153.57	133.84	113.26	92.22	79.64	72.61	77.77	75.97
雑誌	158.88	134.93	124.62	108.98	89.47	77.69	62.76	65.35	77.50	69.11
段ボール	74.13	69.05	66.63	60.21	54.66	44.67	42.39	41.81	46.66	46.01
紙パック	1.44	1.20	1.15	0.99	0.89	0.86	0.85	0.89	1.15	0.87
その他紙	45.16	39.75	35.23	32.19	27.61	24.49	22.44	20.96	19.54	20.90
古着	47.54	47.89	45.23	42.02	35.02	36.24	35.62	40.15	46.80	42.39
廃食油	2.98	1.96	2.46	1.46	2.30	2.16	1.63	2.57	2.70	2.86
小型家電	0.27	4.85	3.36	3.67	2.58	5.36	7.84	7.94	9.08	5.71
合 計	1,787.29	1,985.17	1,917.83	1,795.26	1,712.03	1,695.59	1,682.73	1,591.95	1,613.47	1,510.13
（端数処理）	1,787	1,985	1,918	1,795	1,712	1,696	1,683	1,592	1,613	1,510

・資源回収団体による資源回収実績

（単位：t）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
古 紙 類	1,111	1,036	979	926	868	821	767	731	563	560
織 維 類	54	54	52	53	48	46	47	46	39	66
ビ ン 類	15	13	13	12	8	8	6	6	4	3
金 属 類	66	73	63	64	57	71	60	59	49	45
そ の 他										
合 計	1,246	1,176	1,107	1,055	982	946	880	842	655	674

・リサイクル率（一般廃棄物処理事業実態調査処理状況調査票による）

（単位：t）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市の委託業者が収集	1,264	1,521	1,485	1,412	1,386	1,412	1,430	1,340	1,332	1,246
資源の日にシルバーが収集	523	464	432	384	326	284	253	252	281	264
資源回収団体が収集	1,246	1,176	1,107	1,055	982	946	880	842	655	674
合 計	3,033	3,161	3,024	2,851	2,694	2,642	2,563	2,434	2,268	2,184
ごみ排出量（市が処理）	11,095	11,236	11,441	11,213	10,839	11,250	10,842	11,194	11,341	11,096
資源回収団体が収集	1,246	1,176	1,107	1,055	982	946	880	842	655	674
合 計	12,341	12,412	12,548	12,268	11,821	12,196	11,722	12,036	11,996	11,770
リサイクル率	24.58%	25.47%	24.10%	23.24%	22.79%	21.66%	21.86%	20.23%	18.91%	18.56%

$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{直接資源化量合計} + \text{施設処理に伴う資源化量合計} + \text{集団回収量合計}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量合計}}$$

ごみの排出量

区分		地区	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
排出量	可燃ごみ	井原市	6,975	6,933	6,932	6,992	6,798	6,818	7,176	6,761	6,916	6,714	6,710
		芳井町	543	549	553	549	555	528	579	596	520	514	524
		美星町	364	368	379	394	388	395	410	420	434	432	420
	不燃ごみ	計	7,882	7,850	7,864	7,935	7,742	7,741	8,165	7,777	7,870	7,660	7,654
		井原市	311	300	278	273	286	273	243	259	242	273	242
		芳井町	44	38	39	37	40	39	40	40	37	45	40
	粗大ごみ	美星町	31	32	30	30	31	30	30	29	31	34	34
		計	386	370	347	340	357	342	313	328	310	352	316
		井原市	67	60	60	60	60	51	56	65	89	94	88
	資源ごみ	芳井町	12	11	11	12	13	10	8	11	18	14	14
		美星町	7	7	8	9	6	7	7	7	11	15	9
		計	86	78	79	81	79	68	71	83	118	123	111
	合計	井原市	1,100	1,083	1,023	952	887	811	799	781	781	766	714
		芳井町	201	193	184	182	176	165	153	142	141	154	157
		美星町	74	75	75	70	69	65	63	62	61	61	60
直接搬入ごみ	合計	計	1,375	1,351	1,282	1,204	1,132	1,041	1,015	985	983	981	931
		井原市	8,453	8,376	8,293	8,277	8,031	7,953	8,274	7,866	8,028	7,847	7,754
		芳井町	800	791	787	780	785	742	780	789	716	727	735
	合計	美星町	476	482	492	503	494	497	510	518	537	542	523
		計	9,729	9,649	9,572	9,560	9,310	9,192	9,564	9,173	9,281	9,116	9,012
		井原市	1,160	1,225	1,347	1,592	1,506	1,350	1,338	1,402	1,569	1,765	1,578
	合計	芳井町	110	105	106	118	232	151	187	126	208	270	301
		美星町	97	115	152	171	164	145	161	141	136	190	205
		計	1,367	1,445	1,605	1,881	1,902	1,647	1,686	1,669	1,913	2,225	2,084
	合計	可燃ごみ	1,182	1,239	1,325	1,584	1,511	1,430	1,359	1,301	1,452	1,551	1,528
		不燃ごみ	185	206	280	297	391	217	327	368	461	674	556
		井原市	9,613	9,601	9,640	9,869	9,537	9,303	9,612	9,268	9,597	9,612	9,332
合計	合計	芳井町	910	896	893	898	1,017	894	967	915	924	997	1,036
		美星町	573	597	644	674	659	642	671	659	673	732	728
		計	11,096	11,094	11,177	11,441	11,213	10,839	11,250	10,842	11,194	11,341	11,096

(t)

	個人持込												粗大ごみ回収日・シルバー委託・水銀使用廃製品(BOX回収含む)												生活系合計			
	可燃(粗大・一般)						不燃(西部・井原・野々迫)						不燃ごみ															
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	29年度	30年度	元年度	R2年度	R3年度						
4月	30.66	27.47	32.53	54.15	47.18		28.90	18.39	71.74	58.61	43.60		18.00	18.96	27.52	29.26	31.84	601.86	627.72	713.29	682.86	677.46						
5月	38.11	40.49	43.04	78.61	52.73		24.24	33.03	35.43	100.40	55.43		7.38	6.75	11.17	15.26	8.82	675.65	662.65	680.30	806.12	679.64						
6月	33.61	31.23	33.56	58.84	52.57		20.34	25.48	25.65	58.88	70.77		14.15	14.88	20.37	21.65	14.14	625.27	607.82	571.78	716.51	682.82						
7月	28.47	21.71	35.77	40.66	32.46		18.66	32.66	46.05	153.22	19.16		0.08	0.16	0.16	0.83	0.22	636.60	660.47	678.64	767.28	610.19						
8月	41.60	25.42	46.47	38.78	48.96		18.26	21.61	35.80	62.37	33.56		0.15	0.21	0.27	0.74	0.21	688.05	627.59	681.55	663.85	646.64						
9月	36.73	25.87	40.39	36.27	49.42		58.10	21.89	22.59	24.17	25.74		0.34	2.19	3.23	3.65	3.64	649.50	560.28	606.49	588.93	627.58						
10月	41.24	51.10	40.61	56.17	55.30		39.26	60.27	20.98	32.45	90.84		8.60	9.68	15.26	11.40	11.88	668.80	702.16	625.74	639.47	670.20						
11月	38.68	40.41	44.14	55.77	54.62		24.35	24.15	46.86	30.34	33.62		10.03	14.76	21.94	20.04	20.37	606.26	629.36	632.49	631.83	650.29						
12月	41.86	39.77	40.18	51.01	55.37		20.34	26.38	31.17	59.89	23.67		7.17	10.52	13.32	11.79	13.11	622.43	609.90	674.26	669.84	628.02						
1月	23.23	29.39	34.11	27.33	35.56		25.77	23.61	19.73	15.50	22.97		0.18	0.09	0.17	0.59	1.06	588.42	631.07	609.13	559.19	579.50						
2月	17.38	24.16	24.34	35.72	39.10		17.13	26.33	22.95	39.28	48.01		0.10	0.22	0.11	0.60	0.24	479.19	508.46	511.72	543.85	522.26						
3月	27.79	26.36	44.62	47.15	59.19		25.68	43.78	71.57	32.87	77.05		4.74	4.33	4.73	6.92	5.63	595.09	588.09	685.65	630.88	658.53						
合計	399.36	383.38	459.76	580.46	582.46		321.03	357.58	450.52	667.98	544.42		70.92	82.75	118.25	122.72	111.16	7,437.12	7,415.57	7,671.04	7,900.61	7,633.13						
排出量	28.92	-15.98	76.38	120.70	2.00		111.58	36.55	92.94	217.46	-123.56		2.92	11.83	35.50	4.47	-11.56	-0.63	-21.56	255.47	229.57	-267.48						
前年度比	107.81%	96.00%	119.92%	126.25%	100.34%		153.27%	111.39%	125.99%	148.27%	81.50%		104.29%	116.68%	142.90%	103.78%	90.58%	99.99%	99.71%	103.45%	102.99%	96.61%						
1人当たり	9.76	9.49	11.59	14.82	15.10		7.85	8.85	11.36	17.06	14.11		1.73	2.05	2.98	3.13	2.88	181.77	183.56	193.36	201.76	197.85						
	(Kg)	(Kg)	(Kg)	(Kg)	(Kg)		(Kg)	(Kg)	(Kg)	(Kg)	(Kg)		(Kg)	(Kg)	(Kg)	(Kg)	(Kg)	(Kg)	(Kg)	(Kg)	(Kg)	(Kg)						
前年度比	109.29%	97.23%	122.13%	127.87%	101.89%		155.45%	112.74%	128.36%	150.18%	82.71%		105.49%	118.50%	145.37%	105.03%	92.01%	101.32%	100.98%	105.34%	104.34%	98.06%						

6. 大気中の放射線量の測定

(1) 大気中の放射線量の測定

平成23年3月に発生した東日本大震災に起因する原子力発電所の事故後、市民から放射線量に対する問い合わせが多数あったことから、その不安を解消すること及び井原市内の放射線量の平常値を把握するため、放射線量の測定を平成23年11月から行っています。

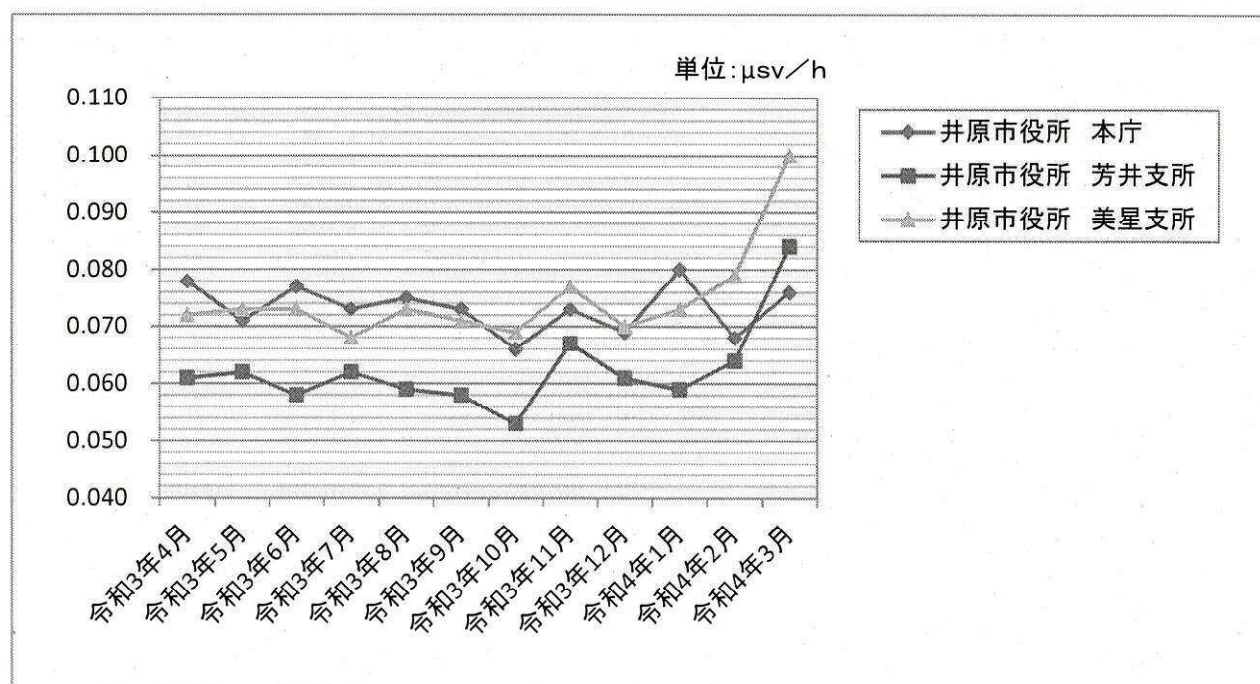
これまでの測定結果は、岡山県のモニタリングポストにおいて設定されている「過去の平常値 (0.043~0.104 $\mu\text{Sv/h}$) の範囲」と同程度となっています。

(2) 大気中の放射線量測定結果

地上 1 m

単位 : $\mu\text{Sv/h}$ (マイクロシーベルト/時間)

測 定 日	測 定 値		
	井原市役所 本庁	井原市役所 芳井支所	井原市役所 美星支所
令和3年4月	0.078	0.061	0.072
令和3年5月	0.071	0.062	0.073
令和3年6月	0.077	0.058	0.073
令和3年7月	0.073	0.062	0.068
令和3年8月	0.075	0.059	0.073
令和3年9月	0.073	0.058	0.071
令和3年10月	0.066	0.053	0.069
令和3年11月	0.073	0.067	0.077
令和3年12月	0.069	0.061	0.070
令和4年1月	0.080	0.059	0.073
令和4年2月	0.068	0.064	0.079
令和4年3月	0.076	0.084	0.100
平 均	0.073	0.062	0.075



7. 市民の苦情からみた公害概要

公害に関する苦情は、市民の生活に密着しており環境に対する要求を強く反映しています。本市では、苦情や相談に対し、速やかに現地調査を行い、原因者に必要な指導、助言等を行うように努めています。

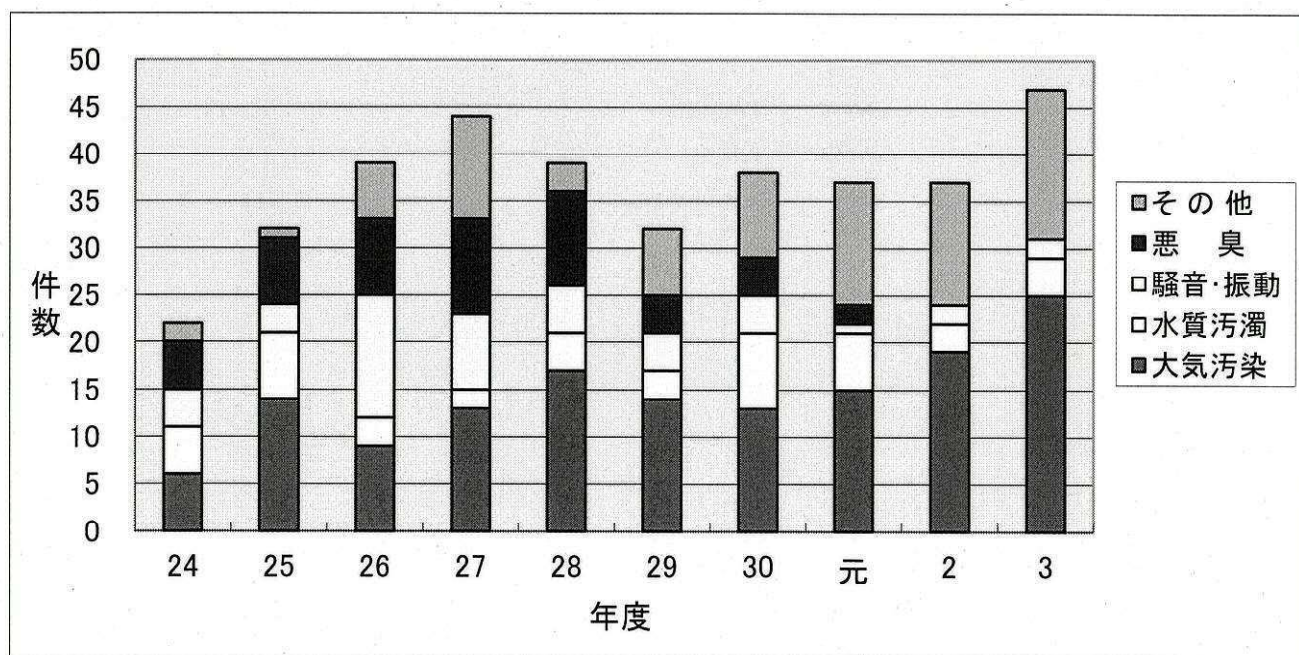
令和3年度の苦情の発生件数は、家庭での野外焼却による苦情が多くなっています。また、不法投棄に関する通報も増えてきています。事業所に対する公害苦情件数は少ない傾向にありますが、発生すれば大きな問題になるものと考えられます。

苦情の中には感覚の個人差による問題、近隣間でのコミュニケーション不足が原因と思われるものも多く、これらは法令の適用を受けず、人間関係のもつれから解決が難しくなっているものもあります。

種類別の苦情受理件数は以下のとおりです。

(1) 種類別苦情受理件数の推移

年度 項目	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	合 計
大気汚染	6	14	9	13	17	14	13	15	19	25	145
水質汚濁	5	7	3	2	4	3	8	6	3	4	45
騒音・振動	4	3	13	8	5	4	4	1	2	2	46
悪 臭	5	7	8	10	10	4	4	2	0	0	50
そ の 他	2	1	6	11	3	7	9	13	13	16	81
合 計	22	32	39	44	39	32	38	37	37	47	367



資料2 環境施策について

第7次総合計画に記載されている成果指標

項 目	2 年度値	3 年度値	令和 4 年度の状況	令和 9 年度目標
水環境基準を達成する割合	99.0%	97.2%	4～9 月の状況 96.5%	100%
大気質環境基準を達成する割合	98.4%	99.2%	4～9 月 100.0%	100%
ごみ排出量(t)	11,996t	11,770t	—	9,902 t
リサイクル率	18.91%	18.56%	—	25.6%

公共下水道事業	整備率	89.6%	91.7%	4.98ha 整備予定	100.0%
	水洗化率	77.7%	80.8%		89.3%
合併処理浄化槽	水洗化率	53.1%	54.4%	40 基補助予定	71.3%

新規・継続・拡充取り組み事項

項 目	具体的対策	令和 3 年度実績
地球環境保全対策の推進	住宅用太陽光発電システム設置費補助 上限額 120,000 円 (30,000 円/1KW×4KW)	28 件
	住宅用定置型蓄電池設置費補助 上限額 150,000 円(工事費の 1/10)	45 件
	住宅用太陽熱温水器設置費補助 上限額 30,000 円(工事費の 1/10)	8 件
廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進	廃食油の回収(毎月第 2 土曜日) 平成 23 年 4 月～井原市全域に拡大	2,860ℓ
	ごみ減量化推進補助金の拡充 上限額 30,000 円 (補助率 1/2)	生ごみ減量化・資源化推進に効果があった。 ・生ごみ処理容器 33 件 ・生ごみ処理機 15 件 ・その他 1 件
不法投棄防止対策	不法投棄巡視員雇用	不法投棄巡視員による週 5 日の巡視体制により、早期発見、早期処理ができる。
	不法投棄監視カメラの部	監視カメラ設置により抑制効果がある。

項 目	具体的対策	令和3年度実績
学校における 環境教育の推進	いばら de eco る課!! による、ごみ及び水環境学習の実施	実施校 市内2小学校（3回）
環境学習の推進	環境マイスター活動交流会の開催	年1回の活動交流会（11人の参加）
	子どもエコ体験教室の開催	10月に1回の講座開催 延べ23人の参加
不法投棄の防止	環境衛生協議会に地域環境美化推進員活動委託	60人が計571件の報告
廃棄物の発生抑制	生ごみ処理機等補助	49件について補助を行った。
	生ごみ処理剤給付補助	151件について補助を行った。
廃棄物の適正処理の推進	大型不燃性粗大ごみ回収事業	16地区 27,032個 104tの回収を行った。
	悪臭測定	1回 苦情のある市内養鶏場で測定
	出前講座による分別方法説明会	3回 32人参加（自治会等）
廃棄物のリサイクルの 推進	古紙古着類回収事業	11地区 38か所で255tを回収した。
	資源回収団体補助	団体155件について補助を行った。
	小型家電リサイクル	市内3箇所に回収ボックスを設置し回収を行った。5.71t回収
騒音振動対策	環境騒音測定	市内14か所で年1回測定
自動車騒音振動対策	自動車騒音測定	市内8箇所で年1回測定
	自動車騒音常時監視	9路線11区間 57.2kmの評価を行った。
水の健全な循環の保全	水質検査	市内20か所で水質検査を行った。
	下水道整備・合併処理浄化槽補助	下水道整備 処理区域 796.8ha 合併浄化槽補助 22基 延2,587基
まちの美観の向上	岡山県道路アダプト	17団体が道路清掃草刈りを行った。
	岡山県河川アダプト	80団体が河川清掃を行った。 その内小田川については33団体
	井原市道路アダプト	28団体が道路清掃草刈りを行った。
大気中放射線量の測定	市内の大気中放射線量の平常値を把握するため実施	市内3箇所で月1回測定